

国民と森林

1987年・新春
第 19 号



国民森林会議

森林について

齋藤 たきち

森林は

小鳥の囀る広場でしかないのだろうか

森林は

獣たちが戯れ 夜ごと時にする栖でしかな

いのだらうか

森林は現在

ひとにとって パルプの貌

生きている化石の地図

石斧と矢尻でいのちを紡いだ縄文の時代

山の斜面に火を放ち 残火のなかに種を投

げて空腹に耐えた時代

原野に鋏を振り 滴る汗で大地を拓きて水

を張り 一粒のジャポニカを播いた時代

寒さに身体をこわばらせ

暑さで体を焦がしたあるとき

森林はいつも

わがくらしの根であった

いのちの太陽であった

ぼくらは現在

アスファルト文明の時代に生きる

科学という言葉に酔いしれながら

この路をひたすら歩いている

アジアを越え はるか中近東へと延びるこ

の一本の路に

ぼくらのくらしは離れることを知らない

弓形列島のみちのくの地域で

稔りの忘れた青立稲に

自死の抗議をした多くの仲間がいた

一九七六年 一九八〇年のことである

アココ

アココ

裂けた地底に掠れた声が響く

一粒のインデカを求めて

蛙となって死の行進をつづけたのは

アフリカの子どもたち

瑞穂のくにで

都会の人びとが水を奪いあったのは

近い記憶

ぼくらは

稲の花咲く季に 炬燵を暖める

寒風のなかに黒い風景を眼に灼くのは

みちのくの睦月

降りしきり酸性の雨

何度目かのエルニーニョの現象

ゴーストフォレストに囲まれた

季刊 国民と森林



No. 19 1987年新春号

<巻頭詩> 森林について 斎藤たきち…………… 2

■写真 森林・林業そして木…………… 4

<てい談> 「知床」を語る…………… 6
志村富寿/大井道夫/小関隆祺

<提言・案>

□都市に森と緑を/ ……………16
—21世紀をめざすその再生

□生き方問う都市の森創出……………20
本間義人プロジェクト取まとめ主査に聞く

シンポジウムつまみぐい……………22
隅谷三喜男/八木健三/半田良一/野村隆
哉/富山和子/筒井迪夫/宇江敏勝/内山
節/四手井綱英/室田武

<ルポ>……………26
西日本定点調査地・海山町

「教育森林」実践例—アンケート集約から……………30

会員の所感(佐治健治郎)・消息(井出孫六)・
出した本(野添憲二)……………45

切り抜き森林・林政ジャーナル……………48

会の動き……………50

表紙の言葉

緑響く 東山魁夷
(1972年・65cm×92cm)

ある時、一頭の白い馬が
私の風景の中に現われた。
馬は緑の木木の繁る地帯を
静かに歩いて消え去った。

目次題字 隅谷三喜男
カット 森前しげを

ぼくらの村落

炭酸ガスに包まれた大気

冷えた地球

死滅した風景

それは

森林を失なったぼくらのくらしの遠景

きみよ 白神山地に行ったことがあるか

あなたよ 朝日連峰に踏み入ったことがあるか

るか

樺の森は深く 暗く 沈黙が支配している

というな

そこには獣たちの天国がある

樹々のささやき

豊穡の基層

生と歓喜の始原

日本人の原風景がある

森林を わが胸に温めることである

森林を語るとは

人類の現在と未来を語り

森林をわが心の朋とするのは

ひとの命を重ね会うための やさしさ

ぼくらは

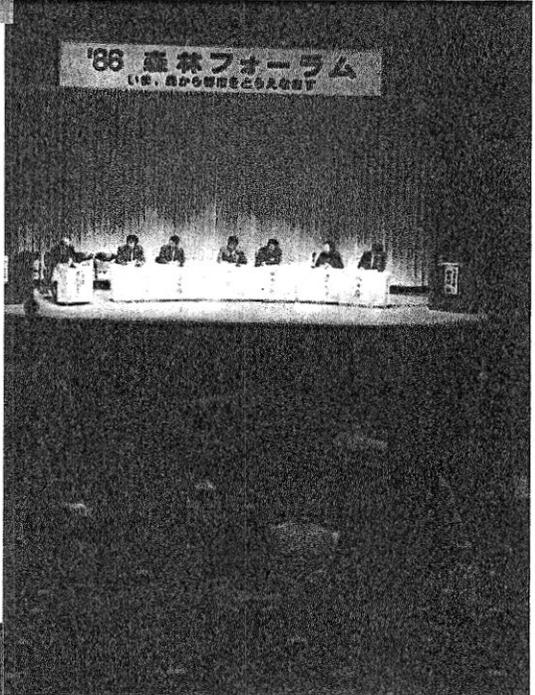
いまこそ森林について語らねばならない

一九三五年、山形市に生れる。定時制高校卒業後農業に従事。教育、文化、民衆運動に参加。詩、評論で活躍。編著書に「農民教育の創造」ほか。現在、水田、ブドウ、桜桃、ホップなど二〇アール(二町歩)の複合経営にあたる。農民の文学運動誌「地下水同人」、山形県国民教育研究所員、国民森林会議会員。

業そして木



11月18日緑の団体協議会の初仕事のシンポジウムが――。



山を見て見よう。木にふれてみよう。という催しがあちらこちらで――。大きな新聞社が主催したものもありますが、市民が集まったささやかな催しも結構盛会的ですよ。

緑や森林の大切さがいわれる中で、この目と手で実態を見ようという動きは、山村と森林を都市に近づけることでもあるのです。



↑
86 森林フォーラム (11月22日東京) は会員の多くが実行委員会に加わって開催
11月5日「グリーンシンポジウム」(全森連主催・東京) も盛会 ←

みどり 森林・林



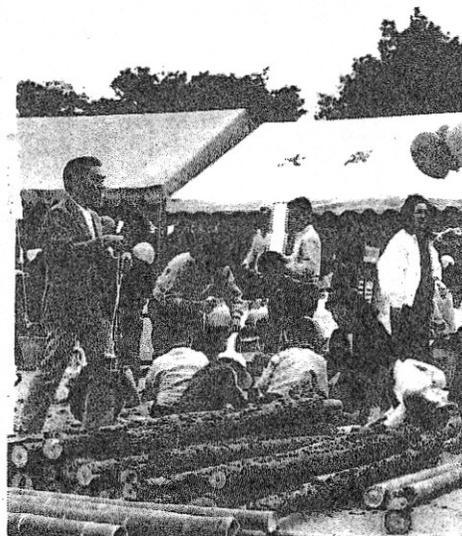
↑9月20日大阪で開かれたシン
ポジウム



森や木に親しもう
10月5日宇都宮で(左)

その上に、シンポジウムも花盛りです。22頁に「シンポジウムつまみぐい」という欄を設け、会員の発言をまとめてみようとしたが、事務局で追い切れないほどでした。

こうした森林に接し、木にふれ語り合った中で何が生み出されるのか——。この流れをしっかりと見つめたいと思うのです。



(右) 日高山脈東側の山林を見る市民(9月23日)
(左) 大阪でのフェスティバル(11月8日)



へてい談

「知床」を語る

——いま何が問われているのか——

昨年後半世論をゆるがした問題に「知床」があります。ことし二月には、動物調査の結果も出て、論争が再開されますが、この問題で今後整理するべき視点について話し合ってくださいました。



問題点をはっきりさせよう

志村 小関先生は現地の事情にもお詳しいし、大井先生は環境庁の御出身で自然を守るというお立場もはっきりしています。私は、自然保護運動に少々かかわった程度の経験しか持ち合せていませんので、今回は市民の立場で、何が問題なのか、教えていただくことですすめさせていただきます。

わが国の自然保護運動の現状などからみますと、イギリスのナショナルトラストのようなはっきりした理念に乏しいのではないかと不安になることがあります。高度経済成長とともに自然が荒廃したのを見て泡を食って自然を守る運動を起した。そこで対策が多岐にわたるために保護の方向が混乱しているように思います。まず、しかし、私は木を「伐る」のも「伐らぬ」のもどちらも見識で、どちらがよいとはいえないと思います。問題は自然保護の主張にもあいまい

な点があることです。有名な知床の木だからダメというのではどうも釈然としない。伐ったらどうなるのか、伐らなかつたらどうなるのかを考えて見ると、伐る伐らぬよりも、まず日本人の生活とかかわっての文化の問題として考えるべきだという気がします。

国立公園で国有林というのは全国に多いですから、これと似たような問題はたくさんあると思うのですが、伐る、伐らないの区分けは守られているのでしょうか。大井先生どうですか。

大井 私が問題と思っているのは、あそこは国立公園となっています。そのため、環境庁と林野庁で相談し合って、森林の施業はこうすべきと取り決めている。その取り決めより、相当きつい線で第五次施業をやりたい——と林野庁がいい、環境庁がそれを了承した。それに対して地元の自然保護をはかる人たちが五年前から反対していた。そういう木の伐り方は、そこに住む野生動物に影響を及ぼし、知床一〇〇㎡買上地にも隣接しているのでどうしても守りたい——という話がでてきた。

一つの問題点は、役所同志が決めたことに対して、市民運動が異議を申し立てたことです。

このことは決して悪いことではないのですが、やはり問題点の一つとして挙げてよいでしょう。もう一つの問題点は、一個人の立場でいうと、「伐ったらどのような影響があるのか」「伐ったらどのくらいもうかるか」とかという問題よりも奥深い問題として国民が考えてみなければいけないことで、ここがもう一つの問題点です。現代において森林の取り扱いについてコンセンサスのようなもの、あるいは哲学があってもいいと思う。

小関 大学でも自然公園法を教えたり、道の自然保護協会副会長ということもやっていますので、その立場もふくめて意見を申し上げたい。法は、自然の保護とそれを利用する―皆さんに楽しんで見てもらうことをふくめて―両方を盛り込んだものだ。その間には矛盾も生ずる



大井道夫 一九二二年新潟県生れ、東京帝大卒、厚生省、環境庁公害研究所など歴任。国立公園協会理事、国民森林会議議員。

ので調整することが盛り込まれている。私は「伐る」「伐らない」でなく調整ができないか―と思っている。

議論の前提になることでいえば、新聞等では「今まで一度も伐ったことのない原生林を大々的に伐ってしまう」という印象の報道が圧倒的でしたので、事実を確認しておく意味でいえば今度問題になっている場所は、何回かかなり大規模な伐採をくり返した通常の林業用地の一部であるし、北海道の森林の植物学的分布からいうと、ごく普通の針葉樹と広葉樹の混交林です。従来、公園の区域の中ですが、林業用地として扱ってきたので、配慮した伐採計画を樹てきたもので、面積もそれほど大きいものではない。そういう事実を抜きにして「原生林……」という議論は困ります。そういうことを相互に確認した上で調整を計ってほしい気持です。

新聞で問題になり議論が進んでいくと、極端な感情的な議論ができて、現実を押えての議論にならなくなっている。相方がもっと話し合っ

てほしいというのが、率直な気持でした。林業という立場からいえば、木材資源を国民の生活資料として生産するため、植えたり伐ったりしているが、国内で消費する木材の六〇数％は外材が入り、円高で外国から安く買えるし、国内の森林の生産はストップして保護して外国から買ってくればいいという潜在的意識があるのではないか。国際的自然環境の保護という面と人間の生活に必要な基礎的な一次的資材の生産は放棄できないという点を保護とからめて見直

していくべきでないでしょうか。

もう一つは、知床の自然をトータルとして守るためには、森林の伐採だけでなく、漁業とからんで野生動物のエサ、観光産業が自然に与えるインパクトなどからめた全体調整を考えないと、知床の自然は守れないと思うのですが、そういう議論が出て来ない雰囲気になって、専ら「国有林がけしからん」「実力で阻止する」という点を報道機関も集中して取上げて、冷静に話し合える場も持たなくなったような気がしますね。

あいまいさ残る「知床」

志村 環境庁がある線を出して、その後の話し合いの中で役所の方針がきちっと一貫していたのかどうか疑問なのです。

まず、自然保護サイドと林業サイドの主張の接点があつきりしない。行政もはつきり出そうとしない。自然保護を言う方が「かっこいい」ので政治家もそれをいう。しかし、現実に経済的な利害とか損得打算になると、その場その場で違ったことを言い、駆け引きは激しい感じを受けますね。

大きな声で発言する人ほどその立場に打算を感じるのです。この種の運動としては不純ですね。国民生活にゆとりがあってやっていたら、その逆の現象が出ていいのではないかと思うのですが、現実には目先の利害で問題を見ている。このままいくと日本の自然は、どうなるのかと心配になるのです。法律の規制が徹底を欠い

ているため有名無実になり自然保護の科学的裏付のない主張がとび出したりする。これがまず問題のように思います。日本の自然保護は行政イギリスのナショナルトラストを手本にして最近日本でもその制度が採用され、その発祥の地として知床があるのですが、イギリスでは三人の先覚者、オクタヴィア・ヒル女史（社会奉仕活動家）と協力者のロバート・ハンター（弁護士）とキャノン・ロンスリー（牧師）を中心に法制的にも思想的にも国民的な誇りをもって立派なものに育てあげた。日本ではそこまで根付いていないと思う。

例えばこんどの場合伐採に反対の側は「太い木を皆な伐ってしまう」というけれど、「どのくらい太いのか」「必要な本数はどうか」「貴重な動物との関係」も必ずしも科学的にはつき



志村富寿 一九一九年山梨県生まれ、京大卒、毎日新聞記者（論説委員）、現武蔵野音大教授、前日光の自然を守る会会長、国民森林会議幹事

りしていない。二月まで調査をするというが、二月になると科学的にどのくらい立証できるか——ですね。□で言ってもほんとは分らぬ問題は多い。たとえば年輪も外から見ただけでは分らないのだ。屋久島の縄文スギが七千年といわれていたのがいつの間にか三千年余といわれたりする。樹齢すらわからぬのに、それよりもっと難しい生態系、動物との関係などがどれだけわかるのだろうか。一見科学的らしい主張が実は科学的でないことも少くない。

大井 環境庁の公園計画でも徹底的に知床の自然を調べて扱いを決めたものではないと思う。あいまいさはある。力関係といえますか、「ここは特別保護地区にしたいんだけど」といっても、そこが国有林の場合は林野庁に協議しなければならぬ。国有林は「ここは経済林として扱うので禁伐にされては困る」ということがあって、どこかの線で妥協をする。

シマフクロウがいる。オジロワシを守るということでなく、経済林か自然林かの争いになる。そこが大きな問題点だと思う。自然林、経済林にはそれぞれの論理がある。ここを伐ったら、「どのくらいもうかるとか」「地場産業にどう利益を与えるか」がわかってくる。守っていく方では「一本も伐らない」のが一番いい。

林野庁のいい分は「木は伐っても再生する。伐った方が生命力の旺盛な森林になる」というのが、大事な所なら原生林として手つかずに残した方がいい。その間に台風が来て倒れることもあるだろうが、そのうち生えて元の原生林に戻

ってくるんですね。手を入れていい森林を作る——というのは経済林なんですよ。ですから、知床のこの部分を経済林にするのか、自然林として残すのかなんです。

そこで哲学があると申し上げましたが、十一月十八日に、緑の団体協議会「のシンポジウムがありました。その時「森とむらの会」の会長の高木文雄さんが、「日本国憲法のマッカーサー素案の二十八条に『天然資源の究極的所有権は人民の代表者である国家に帰属する』という規定があったが、憲法として作られる段階で消えていった」と話されたんですね。天然資源というのは、森林もちろんその中に入ります。それは国家に帰属するというのは大変大事なことです。やはりこういう大事なこととは憲法の問題ではないでしょうか。知床の森林を伐る伐らぬの問題よりは、大きな目で憲法学者なども入って、森とか自然を論議していいのでないか——高木先生はそういわれたのです。

それを聞いて感銘を受けました。国有林がどうの、民有林が、林業が、森林がいつている基盤にそういう問題があるような気がしません。世間一般では「知床が伐られてはいかん」とかいうことだけ知っているが、もっと大きな立場から考えてみなければいかんのではないのでしょうか。緑の団体協議会も、そんな哲学から話し始めたらいと思いますね。

「保護」は資源利用の一つ

小関 アメリカの歴代の大統領は非常に自然



小関隆祺 一九二三年札幌生れ、北大卒、林学博士、北大農学部教授(林政学)、元日本学術会議会員、国民森林会議会員

保護に熱心ですね。年頭教書でよく触れていますが。前のルーズベルト大統領(一九〇一—一九九)やケネディ(一九六一—一九六三)もしばしばのべています。ただアメリカの自然保護には、天然資源、その中には「人間の利用するもの」という観念が強いですね。ワイズユース(賢明な利用・計画的な利用)ということをしていて、単なる保護でなくて、人間の精神的な意味でも、物質的な意味でも役立てる資源なんだという、非常に幅広い自然保護の考えがあるんですね。ですから、国際自然保護連合も、「自然と自然資源の保護」なんですね、会の正式名称は、Nature and Natural Resources of Conservation です。そこまで広げると「自然をそのまま人間が見て楽しむ、精神的糧にしていく」とこと「使っていく」面と両方でてくることになる。

る。そこで物質的・精神的な人間生活と自然のかかわり方は難しい問題だと思いますが——。

志村 日弁連が十月に徳島市で開いた人権擁護大会で今までの環境権という概念を越えて、自然を権利として認めよという「自然享有権」の提唱を行っているのは注目されますね。環境権という言葉はこれまでも使われたことはありますが、公害の被害から未然に身を守るなどの権利でした。これまで日本では自然保護をやる時に、国民の当然の権利として自然の享有を認める制度はなかった。例えば道路をつくる時、森林伐採の異議申し立は地元の特定の利害関係者にしか認めていない。環境を守るためにはもっと幅広い森林保護の意見を受入れてもいいと思う。

そのために法の整備、その元になる哲学がなければならぬがそれがない。それに加えて科学的な調査がまったく不十分で資料の整備に欠け、時には役所がナワ張りをする。その下で市民も「系列化」されている(笑)。

小関 わからないことはたくさんあります。生物もそうですが、森林の移り変わりも、経験的な積み重ねはあっても、科学的な証明は難しい面もあります。動物の生態にもわからないことが多い。それと人間生活とのかかわりも完全にわかることにならないでしょうね。そのわからない中で両方が断定的なことをいっている。片方は「絶滅する」というし、片方は「影響ない」といっている。もっと自然に謙虚に対することですね。

大井 片方は「守りたい」、片方は「木を伐って経済的効果を上げたい」という気持が先走って、あとは水掛論になる。

小関 私は、知床は好きで昭和二十一年から行ってよく知っていますし、現地にも知人もいます。その人が最後には、「先生、おれの気持わかってくれ」というんです。そういう話になってしまふ。

志村 生態学で、森林のサクセッションは、何十年何百年かかってクライマックスに達するわけですが、森林の成育の経過を無視した「自然を守れ」という主張もありますね。

小関 クレメンツが植生遷移をいい出したことが神話のようになっていますが、実際の森林はあんな模式的な変化をしないんですね。樹種によって固有な寿命もありますし、いろんな変化がありますね。

北海道の森林はクライマックスになると、単一森林になって、植生も生物層も単純になる傾向を持っています。クレメンツの遷移は何百年もかかってそうなる場合もあるし、そうでない自然もある。自然の多様性を抜きにして議論されている。

知床のウトロは私が二十一年に行った時には、公園の指定はされていませんし、二十戸ぐらいの漁師がいただけで、この半島で一番美しい入江でした。いまは惨憺たるありさまで。都市計画はありませんから、思い思いにホテルや民宿を建て、いろんなものができて見る影もない。軍艦マーチを高らかに鳴らして観光船が出てい

くんですね。「ここは秘境だ」といいながら、これでは困るから何とかしなさい——と現地地私はいつているんですよ。

しかし、この人たちも、観光産業がなければ生活できないので、お客を呼ぶな、民宿を止めろ——ということとはできない。大井先生はウトロを公園区域から除外した経過を御存知でしょうが、相当ひどい状態になっていたから除外した。地元の人にとっては除外された方が規制を受けなくて歓迎された面もあります。

ですから、本当に守るのならここを含めて海域も、魚のとり方も変えなければ——という叱られるのですけど。

いま必要、冷静な論議が

志村 私も海から知床を遠望してすばらしい景色に見とれた一人ですが、あの知床横断道路のつくり方を見ては問題があると思いましたね。例えば、羅臼から宇登呂の方へ峠を越えるまで沿道に便所らしいものは一つしかない。観光客があれだけ沢山行くようになってこれでもいいのですかと言いたくなる。

小関 あの道路をつける時、地元の団体は反対してかなり運動をしています。しかし、この道路は戦争中に鉱山の開発のためにつけ始めたもので、それを横断道として結ぶというので、反対もしたんですが、当時はマスコミの応援もなく貫通しました。貫通したのは七、八年前ですが、戦後、ずっと工事はやられていました。

志村 その意味では、今度のようなこうい

う問題はあって、保護と伐採との間で議論するということはある意味ではいいことですね。

小関 それはいいことですね。お互い誤解もありますし——。ただ、感情的な議論では困るんですね。

志村 一昨年の「国民の森林を考えよう/北海道フェスティバル」の時のシンポジウムでも、若い女子学生が「割りバシを使うことは自然破壊につながるのではないか。割りバシを使わない運動をどう考えるか」という質問がありました。たが、シナの木やエゾ松も使われていまして、北海道でそれを作らなければ韓国や中国から入ってくる時代です。割りバシを使わないことでの自然保護も尊重しなけりゃなりません。割りバシは日本の食文化なんです。それを割りバシを何本使ったから家が何戸建つという論理で語る所に文化の低さもありますね。

小関 少し話し込むとわかってくれるんですけど、フェスティバルのように五百人も集まった所ではなかなか——。割りバシ問題はまだ続いています。その人たちに「あなた新聞読みませんか」「トイレットペーパー使いませんか」というと「ああそうでしたね」という。

資源を使って生きていかななくてはいけない。食べるものも着るものも住むものも、皆な自然の中から材料をとっていること、それから今の生活水準を下げることはほとんど不可能ですから、その中で自然をどう大事にしていけるか——。元来非常に難しい問題なんです。そこを理解してもらわないと、あり余る外貨をもって

日本は何でも外国から買える、国内の森林は一切伐ることはいらないじゃないか——ということになると、生活の基盤、文化の自己否定のようなところが出てくると思うんですね。

ナショナルトラスト運動も、日本とイギリスでいろいろ差がありますが、一番大きい差はイギリスでは文化財と結びついた自然保護なんです。人間が作ったものを大事にすることと自然の調和を考えている。日本は文化財と結びついた自然保護になっていない。

ナショナルトラストは田辺市（和歌山県）の天神崎の方がはじめた時期としても運動形態としても原点のように思います。知床の場合は役場がやったことに意味もあつたし、やりやすかった。しかし、出資した人の名前をカンバンで出していますね。あれは観光客誘致なんです。お金を出した人が名前を見て喜ぶのはそれはそれでいいのですが、自然保護の景観じゃないですね。イギリスの場合は毎年少しづつ会費として出すんですね。一回限りでない。その辺がナショナルトラスト運動としてはまだまだですね。

志村 日光や京都・奈良の古いお宮の森を最近調査しましたが、千年以上たった神社の神木が枯れている。古い時代から残っている森林を調べてみると、権力者が権力を誇示するために森を守ってきた一面ともう一つは地域の住民の信仰によって守られてきたという両面がある。日光では明治三十三年には二万五千本あったスギ並木が現在では一万四千本を割っている。守る方法はあるのか、と考えると権力者もいない

し人々の信仰も薄れてしまった。自動車の交通などで空気も、土も、水も汚れて悪くなってしまう。車を止めれば、スギは助かるとわかってても交通上それはできない。昔の方が文化的で自然が守れたのではないか——と思う。科学が進んだというが、それは自然科学の一部のことで社会科学、文化科学など広く考えると人間科学は進んだのかどうか——。

小関 いろんな条件が悪くなったことも事実ですが、樹木は寿命がありますからね。羽黒山の参道も枯れはじめていますね。あそこは環境は悪くありませんが——。

志村 科学的にどれだけわかるか——という疑問があります。樹齢を見る方法も植えた年代を文書で調べるだけですからね。

トータルとしての自然保護を

小関 CTスキヤンの大型のもので調べようということが一部で考えられています。——。

北大のニレは有名ですが、あれは二百五十年くらいで根元のシンから腐朽して枯れていきます。あと何年も持ちませぬね。それがニレの寿命じゃないかと思えます。私共も何十年前前から少しづつ植えてきて、いまでは見れるようになってきました。生物ですから、後継を育てていくことを考えないと——。スギ並木なんかは、そばに小さな木を植えてもどうしようもないんし、後継樹といっても難しいですね。

野幌の原生林」とよくいわれますが、あれは大部分は原生林ではありません。あそこに特

別天然記念物の小面積のトドマツの森林があります。昭和二十七年頃指定されたものですが、十年ほど前から枯れ始め、今は見る影もありません。人がほとんど行かない所ですが、北海道のトドマツは百二十年から百三十年が種の持っている寿命なんですね。腐朽菌がつくのが枯れる原因になります。腐敗菌が、虫が食う——。特別天然記念物に指定されたのは、平地林のトドマツということでしたが惨憺たるものです。植物の遷移の状況は見えますけどね。

知床のあの場所は、二十年ころに大量伐採していますし、三十年代も伐っています。蓄積にして二〇〇〜三〇〇%ですから択伐としてかなりの伐採率です。当時は海から運び出すため、針葉樹を伐ったんですが——。広葉樹を伐るとトドマツが優先して生え、トドマツが大きくなって、おとろえてその下にミズナラなどが生えます。

ミズナラの下にミズナラは生えないのです。それはどうやら樹種によって利用する光の波長が違うためではないか——ということもわかってきました。そういうこと抜き議論なんです。志村 シマフクロウは、古い木の洞穴に住むものじゃないのですか。同時に鳥類の種類に合った環境とか、定まった森林空間が必要というようなことは分っているんじゃないか。

小関 ほとんどわかってないじゃないですか。非常に神経質な動物でなかなか見れないし——。洞穴のある木というのは正に生命の絶えようという木で、それは今回伐らない。健康な木が伐採の対象です。予定地には果は確認されていますが、「将来住む可能性」はあるかも知れませんが、巢なら巣箱でもいいわけで、そこを伐って絶滅するかどうかは論理が飛躍しています。種の保存は、森林だけでなく餌（え）のこともあります。谷に砂防ダムをつくって、魚が川を溯上できなくなったり、川口で魚をとることでシマフクロウの餌が少なくなっている。オジロワシは海上まで餌を求めに行きますが、これも魚は減っています。漁業のあり方も関係します。

それが観光客、登山者、尾根のハイマツや高山植物の痛みようも大変なもので、一日何万人もの人が入ることは破壊をもたらします。

大井 木を伐ろうが伐るまいが野生動物はなくなっていく。自然の大きさが問題なのです。それが小さくなるとと原始性が薄れてきます。例えば原始地域法では五千坪、二千坪以上ないと野生動物は生息できないというわけですね。どれだけあればいいのか、どの木を伐っていくのかとはいえないと思いますよ。今の生態学では、ですから、そうした自然は「なるべく多く残した方がいいですよ」ということです。現代は高度経済成長をとげて、国民も裕富になっていく。しかも、自然というのはほとんど無くなってきていて、野生動物は少なくなっています。そうした全体の中でこの問題を考えないといけない。正に文化の問題なんです。

志村 宮内庁の御猟場が埼玉県の越ヶ谷にあります。宮内庁の御猟場が埼玉県の越ヶ谷にあります。最近はずいぶん隣りに野球場を建て、ナイター照明です。荒川の旧川に隣接している

ので、野球場を造る費用を使えば、もっと野鳥が来るいい環境もできるんだがそれはほしくないで、鳥を駆逐するような施設を文化だと思ってる。一方、昔からのカモ猟がかわいそうだななどと大臣が出席を拒んだりすると自然保護の人が喜んだりする。どうもおかしい……。

ご猟場の近くの野田のサギ山も特別天然記念物の指定はしたが、行政の指導が悪くていまは森林にサギは一匹もなくなった。それに比べるると、知床は三万九千羽もあるのですから、やり方次第で野生動物の天国、箱庭的かも知れませんが——、人間と自然が協力すればいい環境が残って理想的になると思うのですが……。

「自然保護」の幅は広い

大井 国際自然保護連合は一九四八年バリのフオンテンブローの森で世界から集まって作られたわけですが、作った時はプロテクションという言葉を使っています。外からの外力を遮断して中はそのままにしておこうという、ある意味では厳格な保護を意味していました。

一九五六年に名称を変更するわけです。コンサーベーションですね。日本語でいうと両方とも「保護」なので区別はつかないんですが、概念は広がっていて、いまでは「持続的な開発」も入っている。開発しても資源がなくならないやり方、林業はそういうやり方をしていきますが、そういうものまでコンサーベーションに入る。

コンサーベーションはプロテクションもふくむわけで、野田のサギ山もあんな狭い所では本当

は生息できないわけです。農業のある田圃に下りたりして、だんだん少なくなるでしょう。あいう状態になったら文化財保護法では守っていけない。最終的には、必要ならトキのように人間の手を入れて種を保存しなければならぬ。いろいろな保護の方法がある。保護という概念は幅広い。自然保護を一事でいってはいけません。「木を伐るな」というのも自然保護かも知れないが、伐つていい自然保護もあるのです。場所場所の性格によって変わってくる。その辺の所を知床でも考える必要があるのではないのでしょうか。

志村 日本の場合、過去百年間も外国に追いつけ追越せとお上からの強制で、「富国強兵」の政策をやってきた。しかし、いまはそんな時代ではない。一人ひとりのいうことが大切だし、個人が自然を守るべきだと思う。ところがいろんな例を見てみると、個人もまた、かっこだけ気にしすぎる。日本の行政のやり方に影響されているのではないかと思うんですがね。

大井 文化財保護法における天然記念物の守り方が、本当にサギを守ることになっているのでしょうか。

志村 本来、市民は自然の美しいものを残したいんですよ。ですから市民の発言をもっと許して、行政はそれに応える努力をすればいいのです。今までの行政は上から指導だけやるうとしました。これが市民の声で解決できない土壌にしてみました。そこに問題があるような気がする。

大井 それは少しづつ変わってきているんじゃないですか。

ないですか。知床のことでも、環境庁と農林省が合意したことなんです。そこへ先日環境庁長官が行って市民の声の手助けをして、農林大臣と話し合った。これは、世論に耳を貸し、自然保護団体のいい分を聞いて役所も動いているんですから、少しは変わってきている。

志村 それはいいことで、プラスだったと思っています。あえていいたいのは、役人は自然保護に対して責任のある態度をとれ——ということ。その点では林野庁は悪くいわれて「気の毒だ」。

小関 林野庁としては、一たん合意してそのワク内で伐採をしようとしているのに「暴挙」などと報道されていることに對し無念さがあるようですね。「われわれは約束を守っているのに」という気持ちですね。

大井 このことが他へ波及することもあるでしょうね。一度役所間で合意したものがひっくり返されると、その次の協議が難しくなるという面でもですね。

知床の場合は、開拓地として放棄された所へ原生林を作ろうとして百回運動を町が始めた。その隣りを伐るのがけしからん——というのはどうでしょうか。むしろ、原生林があり、そのそばの開拓地を原生林に近づけるということではないでしょうか。

衆知を集めた解決策が

小関 八千円を返せ——という運動も起きています。営林署の人も「あれでは森林はできな

い」といいながら見ている。自分たちはそうしたノウハウを持っているのだがアドバイスもしない。今頃になって「お手伝いしましょう」といっても町側は「今さら」という感じでしょう。

志村 知床ならやり方によっては、いい自然が残せるのではないですか。シマフクロウとか貴重な動物も含めて。今のように「伐る」「残せ」というだけの論争でなく「ここをこうすれば」という具体案を両方が出したらいい。

大井 自然保護の問題もやかましくなっていますが、林業自体の問題も大変です。山村は疲弊している。自然保護、林業・森林をひっくり返しても一回整理して見る必要がある。

植林地の手だてをどうするのか、自然林はどうすればいいのか、がごちゃごちゃに論議されて「伐る」「伐るな」という。それは知床でも現れていて、「この森林は昔に手をつけた所だから、今後手をつけていい」とかになっていく。その前に、「経済林」か「自然林」か「残すべきか」を衆知を集めて線を引き直すことをやりながら考える必要があるでしょうね。

知床のことでやると綱引きになってね。両方のいい分はちゃんとあります。あとは気持の問題でどっちにつくか(笑い)。知床の持っている日本国土の中の自然の位置・評価からもう一度考え直す必要があるのではないのでしょうか。

小関 日本の森林は人工林が四〇%、あとは自然林といいますが、かなりの部分は、天然力を利用して人手をかけて刺激を与えて再生産していく森林なんですね。完全に保護されて

いる森林は、自然公園法にいう特別保護地区、自然環境保全法の原生自然保護地区ですね。

その指定に大井先生のいわれた力関係が作用したことは事実でしょうが、その指定当時の土地利用の現況をそのまま固定したということですから、国有林は力関係ということもあったでしょうが、民有林はできるだけ制限されたくないからゆるい制限ですね。

そこに財産権の問題がでてきます。自然を守るという公益のために私権を制限することになります。国有林の場合は、そこは弾力的にやれるのですが——。指定地域の見直しは短い期間をとっても、社会情勢、経済情勢が動きますから、ゾーニング(地域区分)の手法が難しい。

森林の公益的機能は人工林にもありますし、民有林にもある。経済を主とした森林と公益を主とした森林に分けることは難しいことです。人工林でも公益機能を果たしているし、美しい景観を与えているものもあります。経済林と非経済林とを分けることは難しい。極端な例ですが、戦争中なんかは「木を伐らない」というと、非国民、扱いをされたものです。それが世論で、世論の形成のし方にも問題がありますね。

公益的機能を果たす能力、経済的機能を果たす能力というものをきちんとつかまえていく必要がある。それがないと非常に機械的なゾーニングになってしまう。それを心配しますね。もっと勉強しなければなりませんし、調査も必要です。弾力的対応も必要でないかと思うんです。

外貨がなくなると、外国から木材が買えなくなると逆に増伐という世論も出てくるかも知れない。そこで試されるのが「文化」ですね。いま外国の木材が買える間に国内の森林を温存しておいて——という議論もありますが、外国の森林を犠牲にして生活レベルを上げているわけですから、国内的エゴです。ですから、林業の立場からいえば、土地の持っている生産力を最大に発揮し、その中で自然保護や自然の美しさと調整とって行かなければならないと思います。

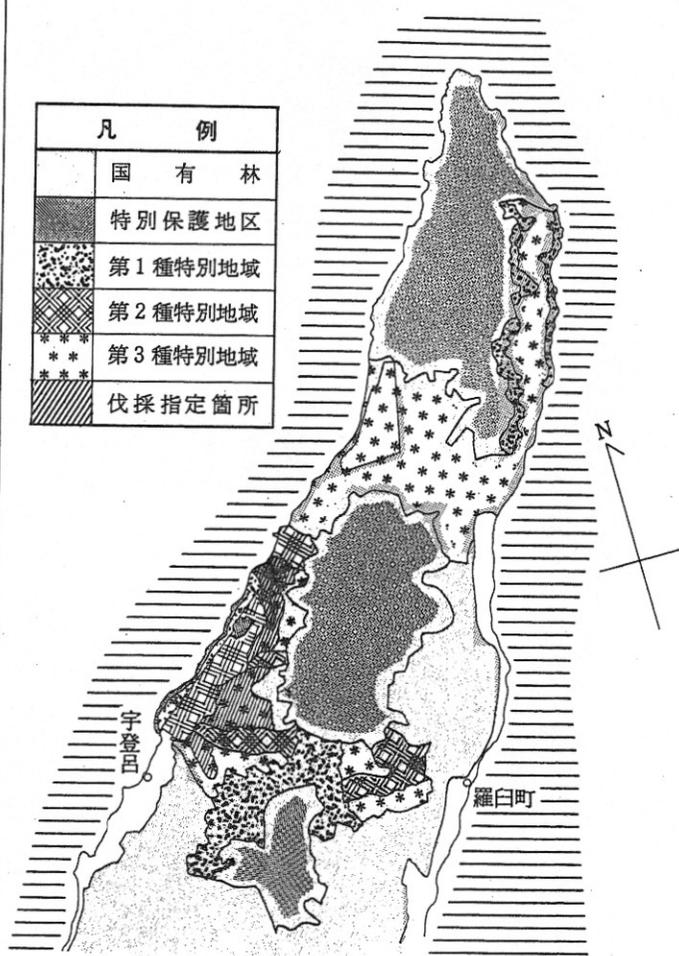
志村 いまは過渡期で理くつはどのようにもつく時代のような気がします。これまで物ごとを細かく分析して、一方の立場から見ると、「こうだ」と主張することが多かったが、これからはいよいよの立場を考えて、総合的に見ていくことがどうしても必要だと思っています。

そのためにはゆとりを持って見ることと意見の反対の人の立場に立って考えることが大切です。そう見てくると、いまいわれている議論は都市の人たちが都市の論理で地方の自然を守りたいと言っている感じです。実際とはかけ離れた学問で得た知識を他人の土地に当てはめようとする論理のような気がするんですね。

分析的だった見方を総合的に見る考えに改めてほしい。とくに林業を言うような場合、どちらかといえば地方の生活にウェイトをおいた自然保護を考えることが必要でないか。それは知床でも言えると思いますね。

(文責・事務局)

凡 例	
	国 有 林
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	伐採指定箇所



1、「知床国立公園」の地域区分別面積は次のとおり(北見宮林支局管内)

①特別保護地区	禁伐	一万七八〇 ha
②第一種特別地域	禁伐	二二四九 ha
③第二種特別地域	択伐	一一八四 ha
④第三種特別地域	制限なし	六二九七 ha
計		二万五二〇 ha

2、知床国立公園内の伐採については、第四次網走地域施業計画樹立(五六年三月)で指定されたが、自然保護団体等から伐採見合せの要望等が出され昭和六〇年度まで伐採を見合せ「知床国有林の森林施業に関する調査」を「北海道森林技術センター」に調査を委託し

た。

3、宮林支局当局は、その後現地調査、有識者、地元関係者の意見等を参考に検討を加え、風致の維持、林地の保全及び河川の汚濁防止に配慮した択伐率の見直し、伐採カ所の選定、ヘリコプター集材による施業方法により、森林の活性化、木材資源の有効活用と地元振興に資するとして、第五次網走地域施業計画昭和六一年三月)において、国立公園内の森林施業として、第二種及び第三種特別地域において面積一七〇〇ヘクタール(材積二万立方メートル)の収穫量を計画した。

知床国立公園内の施業 (網走地域施業計画における第4次計画と第5次計画の対比)

項 目	第5次計画 (61. 4.1 樹立)	第4次計画 (56. 4.1 樹立)
1. 伐採対象面積	◎1,700ヘクタール ヘリコプター集材を前提とした施業が可能な地域を対象とした。	◎1,100ヘクタール 林道を前提とした施業が可能な地域を対象とした。
2. 伐採方法	◎単木択伐で伐採率は平均6~7% 風致の維持等を考慮し、特別に弱度の択伐とした。	◎単木択伐で伐採率は21% 風致の維持等を考慮した通常の択伐とした。
3. 伐採量	◎20,000立方メートル 風致に配慮した施業について、さらに検討を加え、第4次の伐採量の半以下とした。	◎53,000立方メートル
4. 集材方法	◎ヘリコプター集材 このため、林道の作設及び集材に伴う支障木の発生が少ない。	◎トラクター集材 林道(12.7km)及び作業道を作成し集材・搬出を行う。
5. 更新方法	◎天然下種を主体とするが、必要に応じて伐採跡地にはミズナラ等の人工下種等により更新の促進を図る。	◎天然下種更新を主体とするが、必要により植え込みを行う。
6. その他	◎林道・作業道の作設が不要であるため地形の変更及び河川の汚濁等の心配がない。	

新春をお慶び申し上げます

一九八七年も会員各位の御協力で国民森林会議結成の本旨を貫く活動を
一層すすめてまいりたく存じます

国民森林会議

顧問 東山 魁 夷
会長 隅谷 三喜男

◇第五回定期総会

ところ 港区赤坂 三會堂ビル9階 第二會議室

電話 03・582・7451

とき 一九八七年三月二十八日(土) 午後一時

◇結成五周年記念講演(一般参加自由)

ひと 東山魁夷顧問、もう一方を予定し折衝中

ところ 港区赤坂 三會堂ビル9階 石垣記念ホール

とき 一九八七年三月二十八日(土) 午後三時

◇結成五周年記念レセプション(有料)

ところ 三會堂ビル9階

とき 三月二十八日(土) 午後五時



交通

地下鉄 銀座線虎ノ門駅 下車7分
丸の内線国会議事堂前駅 下車10分
国電 新橋駅よりタクシー10分

都市に森と緑を！

(案)

——二二世紀をめざすその再生——

近年、森林の破壊・衰退が急激に進み緑の危機が全国的に深刻な問題になってきているが、とくに都市とその周辺における破壊は止まるどころを知らず都市と森林は疎遠になるばかりである。都会に住む私たちの身の回りからは木が姿を消し、代りに鉄とコンクリートとプラスチックがわがもの顔でのさばるようになってきたばかりか、大都市への人口集中によって身近かなところの森林はほとんど見られなくなっている。森林どころか、都市における緑の指標とされる都市公園でさえ、わが国のそれは国際的にみてきわめて貧弱な状況であるのに、なかなか改善されそうにもない。なぜこのように私たち都市住民と森林は疎遠になるばかりなのであるうか。

その第一の原因は開発志向の政策のみが先行して、効率的都市空間を形成することが至上命令とされてきたことにある。私たち自身もそれを当然のことのように受け止め、あまり気にもしないばかりか、みずからそれに加担しさえしてきた。ヨーロッパの各都市にはウィーンの森やブローニュの森のように広い都市森林が配置されている。第二次大戦中の窮乏時代にも市

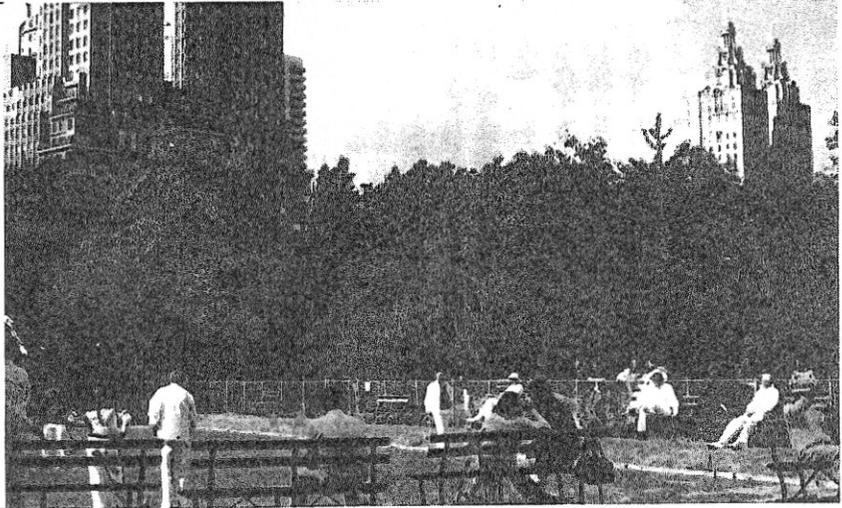
民たちはそれを維持し、戦後、指導者たちはこれにこたえて国土復興の第一に森林の復元を訴えたのだが、わが国にはそのような住民自身の努力も政策の追求もなかった。中でも政治の責任は大きい。戦時中は国防のために、戦後は産業復興や用地確保のために都市内の樹木を切り倒し、あるいは緑と共生する川を埋めてきたが、今なお都市開発のために無神経に森林や緑がつぶされつづけている。こうしていたるところに都市砂漠が現われたのであり、とくに東京、大阪などの大都市は索莫たるコンクリート・ジャングルに化してしまった。私たちはこれでいいのだろうかと深く憂えざるをえない。

私たちは今こそ都市に豊かな緑を確保し、とくに都市とその周辺に森林を増やしていくことを訴えなければならぬ。人間の暮らしはもともと緑と水のあるところから始まった。森林は人間に物質的な暮らしの手段を与えたばかりか、環境を保持し生活にうるおいを与える上でも不可欠のものであった。今、私たちの生活環境から森と緑が失われた結果、都市の気象や水は汚れる一方だし、精神的なうるおいもなくなつて

この案に対する御意見を来る二月五日までにお寄せ下さい。二月十四日の幹事会で論議し、提言案として総会へ提出します。

きている。そして緑を求めて郊外へ出かけても、そこにさえ豊かな森林は大部分失なわれている。その結果、直接には計量は出来ないにしても、都市住民の精神的疲労はたまるばかりだし、心のゆとりが失なわれ生活の内実はいよいよ貧しくなっている。生活環境の改善と人間性の回復のために、私たちは都市に豊かな森と緑を必要とするのである。

都市において、かつてのような豊かな森と緑が享受出来れば遠方へ出かけることが不可能な病弱者や老人の生活もはるかに安らかなものになるであろう。また、二年前私たちが「教育森林」について提案したように、子供たちの豊かな情操教育のために森林は欠くことのできないものである。都市の中に十分な緑があり、子供たちが日常的に自然に接しうれば、遠くの森林にわざわざ出かける必要も少なくなるであろう。今でも都市にわずかに緑が残っているところもある。しかし、政治は新しい緑を増やすことにはある程度試みても、現に残された緑の保全については関心を示していないように見受けられる。都市に現にある緑としては社寺林、公園、



アメリカ・ニューヨークの代表的な都市の緑、セントラルパークにて

緑地、街路樹、河川敷、生垣、花壇といった身近かなものから近郊林、屋敷林、防風林、水源林、あるいは農用地といった都市周辺で都市を支えているものまで各種のものが存在する。だが現在、政策的に進められている緑を増やす試みは、そのうち公園あるいは街路樹などに限定されており、ほかの緑とくに森林の保全はまったく顧みられないのみか、逆にそれを減らすような方策がとられている。これでは新しい緑がわずかばかり増える間に、それに倍する多くの

提言一 既存の緑の保全と回復のために

私たちはまず現にある緑をこれ以上つぶしてはならないと考える。そのための方策はいろいろあるが、第一にのぞみたいのは機能本位、能率本位の開発、都市を鉄とコンクリートとプラスチックでかためるやり方を改めることである。今後の都市政策の重点は現にある緑の空間をいかに保全し、回復するかに重点を置くものでなければならぬ。その具体的方策としてつぎの三点を提案する。

(1) 開発規制―都市計画・地域計画の強化

都市における緑空間を食いつぶすこととなる市街化調整区域の市街化区域への線引き変更は行わない。また第一種住居専用地域の第二種への変更も行わない。それとともに、都市内における開発計画をきびしく規制し、計画許可のさいに緑空間の保全について厳格な条件を付す等緑空間中心の土地利用計画を進めなければならない。また、

緑が私たちの身の回りから姿を消すことになりかねない。このような状況がいつまで続いているはずはない。

私たちは都市の緑を、私たちの福祉を構成する重要な要素として把握、これを出来るだけ豊かなものにして新しい世紀に引き継ぐことを責務であると考える。そのような観点から私たちは声を大にして「都市に森と緑を！」と訴え、そのために具体的な対策を以下のように提言するものである。

地域計画もそうした都市計画の基本的方針に従って策定されるのがぞましい。

(2) 免税、補助金の交付等の助成、相続税の減免

今、都市から年々緑が姿を消していくについては、その所有者が持ちこたえられなくなっているためであることが多い。そこで緑地がむぎむぎと開発業者の手に渡るのを防ぐためには、緑地についての固定資産税、都市計画税の減免のほか、最大の問題となっている相続税について農地の場合に準ずる猶予制度を創設する等の措置が必要である。また緑を保全し、これを増やそうとする所有者に対しては積極的に補助金を交付するなどの助成方策を講じるべきである。

(3) ナショナル・トラストと緑の区市町村有化の促進

緑の保全と回復のためには、都市住民運動が不可欠であるが、それをただ精神的な啓発運動に終わらせないで、住民の拠金による破壊に瀕した緑の空間の買収等、ナショナル・トラストの手法などを採り入れた緑保全の具体的行動に発展させる必要がある。また国が区市町村等の自治体に必要な土地の先買権を与える立法を行ったり、区市町村が独自の条令を制定したりして、緑の空間の区市町村有化を進めることも一つ

提言二 新しい緑の創造

都市の緑としては街路樹、生垣なども一定の役割をもっている。とくに街路樹は、今のように強い剪定を行い、いじけた樹形にすることは絶対に避け、巨木に育てるようにすべきである。しかし、都市において今必要とされる緑はこういう「点」あるいは「線」を整備することだけでは足りない。むしろ「面」としてこれを整備することが重要である。面として整備された森が私たちにとってどれほどの安らぎを与えるものであるかは、明治神宮や代々木公園の森などの具体例をみれば誰にも分かることである。そして面としての森や緑が日本の大都市にはあまりに少ないことこそが問題なのである。そこで私たちは都市に森を創り、都市を緑で埋めることを意図しつつそのための都市空間の有効利用の方策を以下のように提案する。

(1) 国公有地の活用

の有効な方策であろう。また緑の空間の区市町村有化は、たとえば老後の生活保障を条件とすることによって所有者からの寄付を促進したり、相続税の物納制を活用して国が取得した上でこれを払下げたりすることによっても進められるべきである。

以上のような諸方策を一つ一つ積み重ねていくことによって今ある都市の緑はかなり保全されることになるであろう。

最近、財政再建と民活の利用に名を借りた国公有地の民間への払い下げが急激に進んでいるが、私たちはこれには反対である。大都市内の国公有地はかけがえのない国民共有の財産であり、これを一時的な収入のために切り売りすることは貴重な都市空間を一層狭め、わが国の都市環境の荒廃を進

提言三 森を創り、緑を守るための財政的裏づけの確立

める以外の何ものでもない。この国公有地に新しい森を創り、それを次代への遺産とすることこそ国民共有の財産の活用策として最善のものである。

(2) 埋立地、造成地の確保

私たちは基本的には自然の海浜を破壊し、野鳥をはじめあらゆる生物の生活環境を食いつぶす埋立には反対であるが、廃棄物の処理等のためにやむをえず埋立を行わざるをえない場合には、その一定面積を森を創ることに向けるよう提案する。国民共有の貴重な財産である自然環境をつぶしてつくられた新しい土地は、一部の企業や集団の利益のために利用されるべきものではなく、国民全体の利益のために活用されるべきものである。この意味で新しく造成された土地の主要な部分を緑で埋めつくしていくことはもっとも時宜にかなったことである。

私たちが声を大にして「都市に森と緑を！」と叫び、区市町村にそれに応ずる善意があっても、そのための財政的裏づけがなければ、この訴えはみのらない。今まで国および地方の財政は都市の緑の空間について、それが貨幣的価値でははかりしれない価値を有しているにもかかわらず無関心でありすぎた。というよりは、緑の空間を破壊しつくすために財政資金をふり向けてきたと言っている。しか

し今や、そういう財政政策を根本的に変えなければならぬときにきていることを指摘したい。さらに私たち自身もみずからの負担によって森を創り、緑を守ることを目ざさなければならぬ時に立っている。公私が一体になり、あたくかぎりの経済的負担を負うことによってはじめて、次代に豊かな緑の空間と充実した生活環境を遺産として引き継ぐ基盤がつくられるのである。

(1) 市町村交付税交付金の増額

現状では区市町村自治体には緑の空間を守るだけの財政的余裕が与えられていない。しかし、区市町村は緑の空間を守る最前線であるから、緑の空間を守り、増やす方策を十全に展開するために必要な経費は、当然に地方交付税によって補強されるべきである。その算定基準にこのための費用を算入する措置が至急とられなければならない。

(2) 緑の公債発行とその窓口販売

しかし、都市の緑の拡大・強化は区市町村自治体の住民自体の福祉にかかわること

提言四 市民・住民の啓発と住民運動の強化

(1) 緑の募金活動、ボランティアの拡充

私たちは右の緑の公債を購入して新たに森を創り、緑を守る行動に参加するほか、みずから募金活動によってさきのナショナル・トラスト化を進めるとか造林や手入れ等に出来る限りボランティアとして参加するとか、自分たちの住居の周辺に緑を出来る限り増やしていくとか、多様な社会的活動を広げていくことによって区市町村自治体の緑の拡充方策を積極的に応援し、拡大していくことが必要である。都市住民一人一人が手近かなところから緑の拡大に主体的にかかわっていくことなしには、われわれの生活環境を維持し改善していくことは不可能であることはいうまでもない。

(2) 市民意識の転換と住民運動の強化

であるから、新たに森を創り、緑を守るための財源として地方債を発行し、それを住民が引き受けることは、当然考えられなければならない方途である。この趣旨からいえば、その公債は郵便局、銀行等の窓口で直接に販売し、志のある住民だれでもが簡単に購入出来るようにするべきである。また、永続的に住民がみずからの財産にたいして責任を負うという建前からいって、その公債は償還をしない永久公債（利子だけは時々の利子率に従って保証し、市場性は確保する）であることが望ましい。

このように、都市の緑の保全は住民一人一人の努力にまつ面が大きいし、また乱開発を抑え、緑の空間の維持を最優先させるように政策を転換させる点でも、住民の世論の支えが前提となる。したがって住民の一人一人にとって都市の緑はかけがえのない財産であり、自分たちと子孫とに豊かな生活を保障するために不可欠の要件であるという意識を徹底させる必要がある。私たちは都市住民があらゆる機会をとらえ、さまざまな方法を工夫して「都市に森と緑を！」の運動を強力に展開してゆくことが提案し、その成果に強い期待をかけている。この提案もそういう運動のひとつの契機となることを期しているのである。

右のような私たちの提案が実現されることになれば、わが国の都市は緑と水と土とを取り戻し、私たちは子々孫々まで、豊かな自然の中で落着いた、精神的に充実した生活を享受することが可能になるであろう。私たちの福祉は、ただ物質的な豊富さとか日常生活の便利さとかだけではけっして保障されない。私たちの社会は豊かな自然環境に恵まれることによってはじめて人間性あふれたものになるのである。そういう社会を築き上げることを目指しつつ私たちはここに「都市に森と緑を！」と、政府、自治体そして広く国民全体に訴え、この提言を行う。一人でも多くの国民がこれを真剣に受けとめ、中央、地方の政府の当事者が積極的に政策を推進し、明日のわが国の都市で森と緑がよみがえることが私たちの願いである。

参考資料 公園面積比率 (編集部挿入)

国名	都市名	1人当り公園面積(㎡)	調査年度
アメリカ	サンフランシスコ	32.2	1976
	ニューヨーク	19.2	1977
	ワシントン	45.7	1976
イギリス	ロンドン	30.4	1976
オランダ	アムステルダム	29.4	1973
カナダ	モントリオール	13.0	1976
スイス	ジュネーブ	15.1	1973
スウェーデン	ストックホルム	80.3	1976
西ドイツ	ミュンヘン	17.6	1973
フランス	パリ	8.4	1973
日本	東京	2.1	1983
	神戸	8.1	1983



生き方問う都市の森創出

提言の背景を本間義人プロジェクト取りまとめ主査に聞く

—プロジェクトで「都市空間と緑」の提言をしようという考えに立ったのは—。

本間 東京圏は、三千三百万人の人口を抱えている地球上かつてない大都市で、万里の長城やピラミッド以上とも言っている人類の歴史の集積物で、私たちは歴史が始まって以来の体験をしているわけです。

この大都市がどういう具合にして形成されたか——というと、江戸と呼ばれた時代は世界にもまれな田園都市であった。緑と水と花に囲まれて、自然そのものの環境を保持していた。巣鴨の菊とか染井のつつじ、飛鳥山や墨堤の桜とか中野の桃園などそこそこにあった。今もその面影を残しているところもあるが、かつては花は四季を通じて咲き、それを覆うよう豊かな緑があった。水路も四方八方に通じて、市民生活に直結していた。そういう都市だった。それが明治維新後、首都としてパリとかロンドンなどに匹敵できる世界に誇れる都市をつくらうとして、政府の方針で緑と水が消滅させられてきた。特に、東京から自然がなくなつて、鉄とコンクリートとプラスチックで固められた

都市になったのは、戦後東京オリンピック前後じゃないかと思えます。水や緑という市民にとって貴重な公共空間をつぶして東京の改造をすすめてきたのがあの頃です。

東京オリンピックから二十五年近くたちますが、都心から水路なんかなくなつてしまつた。辛じて皇居や代々木の森があるぐらいで、非常に緑の少ない都市になってしまいました。

私の住んでいる近くの練馬区の桜台駅では川に沿って三*から四*も桜並木がありました。それにちなんで駅の名前もついたのですが、オリンピックを契機に、川は埋められて暗渠になり、桜は伐られて自動車道になった。こうして東京という大都市から自然林はおろか、人工の緑や花までも姿を消してきた。そういう大状況があります。

これは日本人が公共空間をつぶして都市をつくるのを展開してきた、ということと無縁ではありません。日本人ほど公共空間を大切にしない国民はないじゃないかと私は考えています。パブリックスペースに対する認識が官民ともに薄かったのではないか。だから、官と民の間に共通する公共空間がつぶされてきたんじゃないか。

たまたま皇居の森が残ったのは、皇室財産という事で官のものでも、民のものでもないのが残ったわけで、この残った経緯というのは、私たちが森をつくり、森を残すにはどうしたらいいのかを考えさせられます。

現在、東京はじめ全国各地で、国公有地の払下げが、政府の財政難ということで具体化されていますが、その土地は民間に払い下げられて都市再開発の拠点になるわけです。そうなるといよいよ、鉄とコンクリートとプラスチックに固められる都市化が加速されることになる。

—なるほど、そこで公共的空間を再生するチャンスと見て提言がなされたわけですか。

本間 この国公有地こそ次代に残す公共空間でないかと思えます。まずここへ森をつくったらい。それを市民共有の財産とすることで皇居の緑と同じく、これからの都市の貴重な緑の資源となるはず。公有地ですから、将来どのような使い道を考えてもいいわけですが、一人は森にしておく。そういうことで、公共空間を緑で埋めて行くことこそが、いまとらねばならぬ方向だと思うのですが、実際の大都市の

状況はそれとは逆に、かつてのわれわれの誤りをまたまくり返そうとしている。

現在ある緑の保全すら難しくなっていてここに新しい緑をつくるどころではなくなっている。政府や自治体の計画で街路樹や都市公園は増えています。それを「緑」の指標とするわけにいかない。都市そのものを森や林にしていかに、われわれと自然との関係は疎遠になるばかりです。

パリやロンドン、ウィーン、ニューヨークに於いて、都市の中心に森林を持ち、それが市民の憩いの場であり、都市を支える装置そのもの、都市の顔にもなっている。それから見ると東京は都市として異常です。鉄とコンクリート、プラスチックで世界に誇る都市をつくるのでなく、緑をテコに自然をつくり出すことで世界に誇れる都市がつくれるのだと思う。

——その方法といえますと。

本間 その点で示唆的なのは中国です。中国は人民憲法で一人三本の植樹を義務づけ、都市から周辺へ、周辺から山へ——と植えている。戦争中木も生えていなかった地帯が豊かな森林になっている。南京でも重慶でもそうです。長江の何千キロの両岸を二百年計画で森林化しようという長大な計画もすすめられている。

それは森林そのものもたらす、都市・国土という環境に及ぼす影響のほか、人間性を豊かにする森林の効用を生かそうとしているのだと思います。砂漠の荒野で暮すより、森の中で暮

すことが、どんなに人間的なことか、身近なところから緑の計画を着々とすすめている中国の姿は私たちに示唆を与えます。

国家指導者がやる気になり、市民がその気になれば、すぐにでも着手し得る自然を回復する最も効果的な方策ということ。東京も大阪も緑を増す空間があるのか——ということですが、川、自然林地、鉄道敷地、学校など森や林をつくる空間はどこにでもある。そこへ一年一本でも二本でも植えていく。行政も、自らの財政投資でそれをバックアップして都市を緑で埋めつくす方策を実施していく——それが今一番大事でないか。

——それは緊急なことですね。

本間 都市から緑が失なわれ、精神的うろたいがなくなった。計測はできないが、精神的疲労度は溜るばかりだし、心のゆとりがなくなり、生活が貧しくなっているのが日本の大都市だ。

提言のなかで大それたことは一つもいない。身近にある社寺林・公園・街路樹・生垣・河川敷から近郊林・防風林・水源林へと段々に目を向けて行って、一人ひとり、自治体ごとに緑を保全し増やすことを提言している。

そのための具体策に触れています。その気になればできることばかりです。市民の側も今までの都市づくりが良かったかどうか、自治体といっしょに総括して、これまでのような機能本位、効率本位の都市づくりから脱却して、公共空間を増し、それを緑で埋めていく、それで

大都市に森とか林とかを回復する——そういうところに発想を転換することです。提言の中で一番大事なことは、私たちの生き方そのものが問われていることです。

ヨーロッパでは、第二次大戦の窮乏時代にも、森を伐って暖をとることはしなかった。ドイツではアデナウワーは瓦礫の上に立って「森を回復しよう。住宅を建てよう」と叫んだ。都市を支える二つの要素、自然と住宅をつくり出し、それを発展の土台にしようとした。私たちは、戦時中にもその意識はなかったし、政治家にもそういった理想を掲げた人はいなかった。その結果がヨーロッパと日本の今日の違いになっている。

つまり私たちの生き方が問われているわけです。公共空間をつぶして緑をなくしていくのか、公共空間を増して緑で埋めていくか、の選択が問われています。どちらが、二一世紀のためにいいのか、福祉国家形成のためプラスになるのか、誰もがわかつている。ということは常識なのです。常識に立ち戻って、常識的な都市づくりをしようというのが私たちの訴えの基本にあるのです。今までの常識を無視して近代化をすすめてきたところに誤りがあります。今後、私たちの辿る道は都市づくりの常識に戻る、一番わかりやすいことから始めていく、その原点に立戻る以外にないと思うのです。

(ほんま・よしひと氏は森林プロジェクト取りまとめ主査・毎日新聞編集委員)

シンポジウムつまみぐい

この秋、各地で開かれたシンポジウムの中から会員の発言を中心に拾ってみました。(文責・事務局)

ことし4月21日発足した緑の団体協議会の初の行事ともいえるシンポジウム「21世紀の緑化ビジョン」が11月18日東京・三田の建築ホールで行われました。このシンポジウムのコーディネイターには国民森林会議の幹事でもある杉本一さん(森林文化協会常務理事)が当たりました。パネラーとして隅谷会長が発言したほか、フロアから八木健三会員(北海道自然保護協会会長)も発言しました。

まだ薄い森林・林業への理解

隅谷 三喜男
(東京女子大学長)

森林・林業・緑は大切というが、従来は自然保護からアプローチするか、林業の面からアプローチするかで、その両者の間には対立もあつた。一方、山村の生活者を考えた時、緑・森林に抱く思いもある。この三者三様の考えを調整して、緑を守る合意を得ようと、国民森林会議は取り組んできた。

宇宙衛星から見た地球に見える火は、都会の

ネオンと焼畑をつくる森を焼く火だという。ネオンは大量消費文化を象徴し、それを支えるため森が切られてきた。その多くが日本に輸入されてきた。

途上国の焼畑は、大戦後の人口爆発を支えるためのものだし、エネルギー源として伐採されることも軽視できない。

日本の森林・林業も危機。間伐など手入れがおざりになっている。林業労働者の大半は五十代の後半、あと十年もたない。

日本の森林は荒廃している。経済の問題として捉えることに限界がある。緑の問題は人類の生態系として考えなければならぬが、国民の認識は薄い。義務教育でも緑の問題を教えない。そういう危機感から会を結成して活動をしている。

(討論の中の発言)戦後日本は農業保護に努力し資金も投じた。しかし林業・山村への保護は薄く、関税などの配慮もなかった。そうした不均衡の中で全体の姿を見直し、緑の問題をどう考えるか討議し、その中で資金のことも検討するべきだと思ふ。

国立公園は保全第一に

八木 健三
(北大教授)

立派な木が二百円、三百円で売られる。森林の公益機能を金に換算して評価すべきだ。ダム予算を林野庁にまわすことはどうか。保安林も指定行政で終わっているが、国の財政の中から対策を考えねばならない。兵器より国土、生活の防衛が大事だ。(国有林は)独立採算を止めれば自然保護と対立しない。国立公園は林業対象からはずす保全第一とするべき。知床にシマクロク、オジロワシ、クマガラなど生息している、あの地域全体を団地で保存すべきである。

都市の砂漠化が進む中で都市近郊林をどう守るか——を討論する「森林と人間」(第5回シンポジウム)大阪府・高槻市・朝日新聞社・森林文化協会主催)が10月18日・高槻市で開かれました。司会に筒井迪夫東大名誉教授(会員)が当り、半田良一京大教授(会員)ら六人が基調報告をしました。

緑と里山の役割

半田 良一

(京大教授)

緑と森林は自然にあるものと思われがちだが、そうではない。木材の大量消費や燃料材として切り出しなどで百年前はずっとはげ山が多かった。明治以降の行政と林業家らのたゆまない努力で緑はつくられてきた。

その緑、森林がいま、危機的な状況にある。昭和四十年代の高度成長経済期には開発によって外部から緑が失われ、いまは山の方から、内部から緑が失われつつあるといえよう。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化などによって、林業家自身に山への関心が薄れ、荒れるままのケースも出てきている。

現在は昭和三十年代半ばに植林した全国で約一千haにのぼる民有林の間伐期にあたるが、手入れも十分にされていない。林野庁などのテコ入れで六〇％の間伐を終えたのが現状だ。

このような事態を打開するためにも、まず木材の需要拡大を図らねばならない。日本は木の国といわれている。現在のわが国ほど建物に木材を使わないところはない。非木造住宅でも内装部分にはもっと木を利用すべきだ。また、安い外材に対抗するには、現在の複雑な流通体制を整備するなどし、コストの引き下げを図らねばならない。

「マチとムラが手をつなぐ——森林のシンポジウム」(実行委員長・高橋理喜男大阪府立大学教授、後援大阪府)が9月20日、大阪市で開かれました。三人の基調報告の一人に野村隆哉(京大木材研究所)会員があたり、「暮らしと木の良さ」についてつぎのように訴えました。

生かせ生物材料木材

野村 隆 哉

(京大木材研究所)

昨年一年ブラジルのサンパウロ大学で仕事をしていました。サンパウロ州では大旱魃で九月ほとんど雨が降りませんでした。しかし、私のいた町の川の水かさは変わりませんでした。森林率八割というサンパウロ州の懐の深さがわかるようでした。

日本だったらどうだったか、と考えると温暖で湿潤、工業的立地条件もふくめて、恵まれたわが国の状況が思われます。

そのわが国は四十年前、潰滅的破壊から立ち、物質的には世界有数の豊かさを築きました。その豊かさも個性化された——といいますが、個人が個性化したのでなく、物が個性化し、そのために、物を生産する人間より、物を作らなくてコーデネイターするような人間が増えていきます。生産に関する人を脆弱にした社会は必ずひ

っくり返ります。

こういう時代ですから本当に大事なものは何かを考えてみたい。私の家は、木造で柱と梁と板間、芯壁、白のしっ食いという具合に古いものにこだわり建てました。すると、初めは部屋に何やかや持ち込んでいた子どもが、物を置かなくなりました。空間の中の美意識というものを感じたんだと思います。それは木自らが長い年月かけて育った生物材料だからです。

木は調湿機能(外気の状態が変化しても六〇％を保つ)、調湿効果を持っています。しかも、感応特性、視覚特性というものがあって目にも精神的にもいい。安ものデザイナーの作品よりはずっと優れたものを持っています。

そうした目で、木の文化、を見ていただき、緑にフィードバックしてほしいと思います。

会員の内山節さん、富山和子さん、本間義人さん、湯川豊さん(そのほか猪爪範子さん、木原啓吉さん、藤本昌也さん)を実行委員会とする「86森林フォーラム」は、11月22日午後から東京・ニッショウ・ホールで開かれました。総合同会には会員の加倉井弘さんが当たり、「現場からの報告」で富山和子さん、筒井迪夫さん「パネルディスカッション」で宇江敏勝さん、内山節さんの四会員が発言しました。

開会のあいさつに立った本間さんに「年々人間と森林は疎遠になっている。森林に代りコンクリートとプラスチックがその間を埋めている。

これで二一世紀につながる事ができるか不安だ。この催しが、森林を考える人の輪の広がるきっかけになれば——と催しの趣旨をのべました。

加倉井さんに「ワープロで『樹高』『樹齡』『森林施業』という字はでない。森の話を専門の人だけで話す時代ではない。国民にわかる言葉で森林のことを話すことが必要。このフォーラムはその一端ともなれば」と司会の弁。

森こそ文化の生産者

富山 和子

(評論家)

文化の中心地が平野に下りて三百年しかたっていない。旧石器時代からの十万年は、山の文化、人口二千万人の時代に木地師は五、六万人いたし、炭焼きや木こりや、製鉄も山にあった。一億二千万のいま林業労働者は十五万人。都市の緑は破壊されたが、山村の緑は守られた。も早や戦後のハゲ山は見られない。その木を植えた人がいなくなつて、森林は守られなくなつてゐる。現代社会が行つた最大の破壊は山村の破壊であつた。他の国は緑を破壊して文化を築いたが、日本は、緑を育てて近代化した。その世界の奇跡をやつた人がいなくなつた。

森林の一番大切なことは森林が土壌の生産者といふことである。水も土の産物である。土は労働の産物で、縄文の時代から日本人はこの土壌を養つてきた。その土を作つてきた山村に後つぎがない。土壌形成に参加できない都市の人

間は、山村・森林をバックアップしてほしい。都市と山村のコミュニティを

筒井 迪夫

(東大名譽教授)

自然を愛し、自然との共生を願う人びとと自然を守り育てる人びとが手をとらあつて、森林と共生できる社会をつくることは可能だ。そのためにも都市と山村が力を合せて、緑を守るコミュニティをつくらねばならない。

明治初めの荒廃していた時代、森林組合、青年団が中心になつて明治の大植林運動を展開した。昭和二十一年には三五万五千haの荒廃地があつたが、農山村がそれを植え、一千万haの昭和の大植林を行った。そのエネルギーは、木材、木炭、山菜など森林と人間の結合にあつた。現在はハゲ山はない。しかし、手入れ不足で荒廃してゐる。採算が悪く、生産循環が絶たれてゐる。人がいない、資金がない山村の荒廃は食い止めることができない。人は山村を離れ、コミュニティは失なわれている。二一世紀の緑のため、都市と山村のコミュニティ、連帯大切にしたい。森林文化をつくる必要がある。

政治の谷間、山村

宇江 敏勝

(作家)

紀州で備長炭を焼いています。三十年代は炭

焼きは三十万人いたが今は四、五千人だ。三十七年頃炭焼小屋にプロパンが入つた時「これは炭はダメになる」と思ったものだ。

同じ頃石炭もダメになつたが、石炭労働者の離職は政治問題になり、手厚い助成がされたが同じように三十万人の炭焼きの離職は社会的関心と呼ばなかつた。今も同じだ。林業労働者は十五、六万人いるが高齢化や白ろう病で一人人も離職し、ほとんど生活保障のないままだ。

子供に山の仕事をさせることはほとんど考えていない。子供の方も、父親の意気の上らぬ仕事を見て、同じ仕事をしつがらない。

(補足発言) 森林組合が職員を募集すると応募者は大勢いる。しかし、現場の労働者のなり手はない。現場と事務職の格差をとり払うことが必要だ。また、教育の面でも先生は町場からの通勤で、土日には山村にいなし、林業教育もない。

「仕事」がなく、「かせぎ」に

内山 節

(哲学者)

年間二カ月は山村で釣をしてゐます。森林と山村にかかわつたのは、十五年前に森林も村もきれいだ——と魅せられて上野村に畑を借り、年に何カ月か住むことになつた。その魅せられたのは、村人の話しからだつた。

村人は、金のための労働を「かせぎ」といい、村人としてやらねばならぬ労働—それは金にな

らない場合もあるが―を「仕事」といって区別していた。その使い分けに魅せられた。村の人は気持の中で仕事をしたいと思うが、現実には「かせぎ」をしなければならぬことに負目がある。東京では、「かせぎ」と「仕事」の使い分けできない。仕事のロマンもなくなる。

十五年前は上野村の道路のアナにはワラなどつめていた。道路を直すのは「仕事」、自然と一緒に暮す時にやるべきことが「仕事」。「仕事」は経済価値を生まないが、それを守る仕掛が必要で、村人の負担に頼ることはできない。今は「かせぎ」が優先し、「仕事」は「ヒマ仕事」と呼ばれている。「おんどの私有の山林が荒れるのは「仕事」として入って行かないから。

都市の人がなぜ山村を考えるのか。東京の仕事はロマンはなくなり、経済効率に追われ、それにうんざりしている。そうした文明社会を転換することが必要。十五年前、経済価値生まぬものを、村の共同体が支えてきた。現代の文明を問直すために山村を見つめ直すことで日本全体を見直しできると思う。

(補足発言) 都市の人に求めることはあきらめていた。山村の中に東京と違う文化圏を作ることが必要。東京なみの賃金でなく、山村はお金がなくて暮せる社会システムにすることで山村ならお金をかけずに教育ができる、家も建つ―ということにしなければならぬ。

知床問題は、自分の村の森林をどう保全し仕事をするのか、村で論議して、そのシステムをつくり、資金も村の自主財源で確保することだ。

日本生命財団が行っている「86助成研究、ワークショップ―緑と環境―」が11月15日大阪市で開かれ、助成対象の5研究が発表されたが、会員の四手井綱英京都府立大学長が基調講演をしたほか、只木良也信州大教授がコメントとして参加しました。

緑と環境

四手井 綱 英
(京都府大学長)

やがて戦後に植林した森林が伐採されるようになると、木材の供給は、今の二倍になると言われている。木材生産という経済面にとらわれすぎていた日本林業は、危機に直面している。

一方、とくに都市近郊の森林は、自然環境の面から見直されるようになった。都市近郊林は二次林化し、主に落葉の広葉樹林は都市のアメニティーをつくり出している。

このような森林は、人工造林による針葉樹への樹種転換をしないで、これまでと同じように薪炭林としていたけ原木など低木林である程度生産に活用しながら残していくのが良いと思う。

西欧では、良い森林をつくることによって結果的に木材が生産されるのだと言うようになってきている。都市のアメニティーと森林の活用方法、林業のあり方が見直される時だと思ふ。

森と木の見直しこそ

室 田 武
(一橋大学助教授)

全国森林組合連合会主催のグリーンシンポジウム「明日の森林を考える」は11月5日明治神宮参集館で開かれましたが、このパネラーとして会員の室田武一橋大助教授も出席しました。

戦後荒廃したわが国の国土は、緑化運動で一旦落ち付き、その後の燃料革命と同時に進化したパルプ材の広葉樹化によって、広葉樹を伐り、スギ、ヒノキを植える拡大造林が進んだ。しかし、余りの人工造林化にシイタケ原木すら地元で得られぬ状況もでてきた。

低成長下で広大な人工林の用途が危ぶまれているが、その一方で白アリ対策で猛毒クロールデン処理をした外材が野放しになっているなど外材の問題点も出ている。

今後は針・広混交林を長伐期で択伐という方向になろうが、その場合相続税の見直しをしないと長伐期にはできない。また、アメリカでは炭が日本の一〇倍(一人当たり)使われ、木質エネルギーが原子力発電を上回っている事実を考えて、森林や木を見直すことも大切になってくる。

西日本定点調査地 海山町

西日本の定点調査地をどこにするのか……。昨年より数力所の候補地について検討を加えていた会議では、近畿地方の会員の意見も聞きながら三重県海山（みやま）町に決定。一月七、八日、初の調査と現地打合せを兼ねて半田良一京大教授を主査とする五人の調査団が現地を訪れました。尾鷲林業の中心地、海山町を素描してみました。（事務局）

山村振興の方策を探る

海山町をモデル地区に研究



調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。

山村振興の方策を探る

海山町をモデル地区に研究



調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。

海山町で5年間

林業振興や緑地保護

調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。

海山で5年定点調査

林業から文化まで 村おこしにアドバイスも

調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。調査団は、尾鷲林業の中心地、海山町を訪れ、山村振興の方策を探る。海山町をモデル地区に研究し、山村振興の方策を探る。

海から始まった山づくり

「ここは海から山へ上った林業」というのは前海山町森林組合長で国民森林会議会員の野中茂樹（47）さん。

太平洋に突き出した紀伊半島の東側、尾鷲林業の中心地ともいえる海山町の林業を野中さんはこう説明します。

奥熊野といわれたこの地方のヒノキ、スギ材が有名になったのは天正十一年（一五八三年）の大坂築城でした。江戸城増築にも能野材は使われ、ますます声価を高めますが、すべて天然材を伐り出したもの。スギ・ヒノキを植える人工造林が始まったのは、寛永年間（一六七〇年代）土井家の祖先がこの地へ移住してから。紀州徳川家が「御仕入方」を設けて、奥熊野産の板や薪炭を江戸で直販、雑木林を炭に焼き植林に努める山林経営が、土井家の成功に裏づけされて伸びていきました。

「紀国屋文左衛門が、木材の販売で巨万の富を築いたのも、熊野灘を乗り切る千石船がつくれる造船技術の発達と、伐り出したらすぐ海というこの地方の利便が大いに関係していた」と



町内各層の代表に調査地決定を説明

海山町の産業構造の一面
就業者数

	'53.12.31	'82-83
商業	2,458	1,127
工業	2,397	1,148
運輸・業	511	281
通信・業		
公務の	728	164
自由業	417	
その他		
農業	2,078	177
林業	3,017	250
水産業	4,147	831
鉱業		35
建設業		808
金融・保険		108
不動産サービス		911

就業者数 5,840

人口 15,753 12,472

- ① 公務、自由業 164 は、公務のみ
- ② 運輸、通信業 281 には電気、ガス水道業をふくむ
- ③ '53年は職業別世帯人口 82~83年に就業人口

いっなのは野中さん。

「あの頃は木材屋は情報屋。千石船に乗って山主は江戸や名古屋に行き、その情報を早馬に仕立て出荷先を指示した。その情報が、尾鷲材を売りさばくのに大きな効果を持った。回船問屋がその利潤を山に帰していったのが海山林業の基礎をつくった」と指摘します。

「その機帆船が全くなかったのは昭和四二年。木材輸送は完全に鉄道とトラックに変わりました。すぐ目の前が海という利便さも船ならばこそ。紀伊半島の突端では陸送では大きなハンディを負うことになりました。それに山主がトラックに乗って市場へ行くこともないですから、情報は流通業者ににぎられたまま。尾鷲材は生産から流通まで情報をふくめてにぎっていた強味を失った。野中さんは今の海山林業の抱える問題をこらうのです。

一九五四年（昭和29年）四市町村が合併して現在の海山町が誕生しますが、その頃作られた海山音頭（中村藤子作詩）にも

船津奥からな

伐り出す丸太よ ホイヤサッサ

汽車に積まれて エー

未は都の コリヤサット 家になる

ソレ／＼ソージヤナイカ 家になる

と、船輸送が汽車に変わったことがうかがえる

歌詩が歌い込まれています。

合併当時の林業世帯人口は三〇一七人（職業

別人口の19% 昭28年12月31日）を数えていま

したが、現在は二五〇人（就業別人口の4% 昭55年国勢調査）という統計にも現在の海山町の

林業の占める地位が表われています。

海山林業は集約栽培

台風銀座の紀州は年間降雨量は四〇〇〇mmを越え、水はけの良い土質とあまってヒノキに適した地方です。

海山町の私有林九七〇五畝（このほかに国有林三六六六畝）のうち、六三%、五三八八畝が人工林、私有林の八七%がヒノキ林です。

人工造林のヒノキは、他の地方の二〜三倍の密度で約当り八〇〇本植え。下刈も他地方の二倍の二〜三回、除伐五回、間伐五回、枝打ち六回と、いずれも他の地方から見ると二〜三倍の手をかけて育てます。フシの無い優良材の生産を目標にして、間伐で得られる小径木が、足場丸太など多くの販路があったものでした。

（通年常用化で）昭和四五年には森林一〇〇〇〇〇人（年間一五〇日以上就労）という多くの労働力を収容し、人口減少を食い止める役割を果たした。その後の長い木材不況に



国道端にもこんな美林が……

遭遇し、五五年には一〇人まで減っている。それでもなお全国平均の四・四人にくらべると、二倍余の雇用力を保っている」（笠原六郎三重大教授外「新林構の成果と課題」というのも、人工林化と手塩をかけて優良材を育ててきた海山林業の粘りを示すものでした。

それは、全国平均の三倍近い総当たり九・三㍍の林道密度や、小径木直販施設（年三〇〇〇㍍の販売）という先行投資に負うことも事実です。

九三五㍍の持山の七割がヒノキ林で海山林業の中核ともなっている速水林業の速水勉さんは元森林組合長ですが、「森林が残って林業がなくなるのではないかと心配。端境期のいまは、一・五㍍しか伐っていないが、一五年しないと一・五㍍は伐れない。苦しいが、都会の資金を入れると、都会の山になる。この地域の独自の力で山を維持したい」といいます。持山の人工林化のすすんだ三団山には総当たり五〇㍍の林道を入



れて優良材を育てています。

「一人の林業」を「地域の林業」にしたい」という森林組合参事の海上周五郎さんは「林業労働力の将来が心配。高齢化はすすみ、振動病患者も出ている。いまは、働く場所があるが（このまま不況が続けば）雇用にも響く」と心配します。速水さんは「労働条件をきちんとしなければ誇りだけでは働けぬ」というのです。

速水さんの作られた資料によると尾鷲ヒノキ（樹齢五〇年）の一㍍当たりの立木価格で雇用できる労働者は、

明治29	14・40人	昭和35	19・16人
大正15	18・00人	昭和40	18・00人
昭和20	5・00人	昭和50	9・00人
昭和30	18・00人	昭和58	6・50人

と低下していて、それだけ労働集約度の高い海山林業の雇用と経営が圧迫されていることがわかります。

新取に富む地域だから

「同じ業種の者が額を集めてもいい知恵は出にくい。異業種の者がアイデアを出しあって町おこしを話しあおう」という「開心塾」が野中さんの呼びかけでできたのが七八（昭53）年。

漁業、洋服屋さん、酒屋さん、建築家、公務員などメンバーはまちまち。月一〜二回の会合の中から、間伐材で「紀州ヒノキ炭」をパーベキュー用につくることや、養殖イカダ、三角木馬、製炭の副産物を使っての「ムカデシヤット」などの薬の開発と、幅広い振興策を具体化しています。

昨年八月には第一回の山村留学をやり、都会から三二人の子どもが参加。地引網から森林教室、休耕田を利用したの農作業と、海と山の町海山町でならではの三泊四日でした。「この催しが木の良さを見直すきっかけになれば」（三扇林業・松永勝止さん）と地元も期待しています。

自由学園が速水さんの仲介で町有村一五㍍を部分林契約、昨年初回の間伐をしたという教育森林の面でも先進地。「二年ほどは海山町の進んだ面を学ぶことから始めたい」（半田主査）という言葉通りの地なのです。

調査第一日目の夜、調査団と町内の有志が懇談しました。その中で「先生方はキラキラとした強烈な電波を出してほしい。私たちは情報が余りにも少ない」（松村秀甫さん、洋服屋さん・開心塾塾頭）という言葉が印象的でした。

上村町長へも要請

八日は調査団一行は上村貴右町長に面会、別記の要請書にそって今後の町としての協力を要請しました。

上村町長は「調査期間は」「現地にどのくらい入るのですか」尋ねたあと、「林・漁業が不況となっているが、これの活性化に心を砕き、三年前から「村おこし」に取り組んでいる。しかし、効果はなかなか現れない」と町の抱える



上村町長（右から4人目）に要請する（右から）野中、佐野、半田会員（左から一人おいて）北尾、北村会員

課題を率直にのべました。半田主査は「調査をする中で人的交流を深め、町の人と一緒に山村のあり方を考えていきたい」と答え、上村町長

海山町町長 上村 貴右 殿

国民森林会議会長 隅谷三喜男

山村地域定点調査地設定にかかる協力方
依頼について

秋冷の候と相成り貴下益々御清栄のことと
拝察し大慶に存じあげます。

さて、当国民森林会議は、昭和五七年二月に、『森林の未来を憂えて』（別紙）の設立趣意書に賛同する有志会員の結集によって発足しましたが、今日では各界で活躍される多彩な有識者会員一四六名を擁しております。これまでに、森林・林業問題や山村問題などについて、「提言」の公表と関係機関への要請、山村定点調査の継続的実施、中央・地方でのシンポジウムの開催、「国民と森林」誌の継続的発行などの諸活動を行ってきました。

申すまでもなく、今日、緑・森林問題について、ようやく国民的関心も高まりつつある反面、森林・林業を支える山村地域の状況は衰退の一途をたどり、これの活性化がきわめて重要な課題となっております。

当会議は、前述のように、諸活動の一環として山村地域を特定し、自治体などの協力をえながら継続的に調査活動にとりくみ、これを通じて地域振興、活性化の諸方策を探究し、

は「行政の立場でも協力したい」とのべ、要請を心良く受け止めていただきました。

その実践的諸成果を広めたいと念願しております。

そのために、すでに東日本で群馬県上野村において定点調査にとりこんでおりますが、今回西日本でも調査地を設定したいと考え関係会員間で検討した結果、貴町にお願いすることとしました。

貴町は地域振興のため森林・林業・林産業対策に積極的にとりこんでおられますが、当会議としては、これらの取り組み経過に学ぶとともに、町民各位との交流を通じて振興諸方策の内容の拡充と貴町発展の一助にもなればと存じます。

何卒、当会議の意図をお汲みとり頂き、御指導、御協力をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当定点調査に主としてかわる当会議のプロジェクトチームメンバーは以下の通りであります。

当会議幹事主査

半田 良一（京都大学農学部教授）

佐野 稔（和歌山大学経済学部教授）

野村 隆哉（京都大学木材研究所）

北尾 邦伸（京都大学農学部）

以上

資料 「教育森林」実践例

国民森林会議のアンケート集約

国民森林会議は、「教育森林」の創設を提言して以来、これの設定、運営、指導等の具体的実施の要領について、プロジェクトチームを構成して検討してきました。その検討の一環として、森林や自然を対象として教育的な諸活動をおこなっている諸団体に、その活動内容についての情報を集めるためにアンケート調査を行いました。四〇団体から回答を寄せていただき、その集約内容は次表のとおりです。

なお、アンケート主要項目の共通的な特徴点を列記しますと、

(1) 活動の理念・目的は子ども達を主体としつつも、若者やお年寄りまで対象を広げ、自然に接し、人間性をとりもどすことに主眼をおいているのが目立っています。

(2) 活動の内容は森林を対象としての活動が中心ですが、川遊びや星座の観察、下刈りや木工品づくり、炭焼きなど林業体験もとり入れているところなどさまざまですが、共通的には、リーダー、指導員の確保に悩みがあるようです。

(3) 参加経費は活動に参加する対象や内容によって区々ですが、特に指導員への報酬ではボランティアによるものが圧倒的に多いようです。

(4) 活動での教訓は参加者の自主性の尊重、施設の確保、地域の住民との連携、地方自治体や学校などの協力、指導者養成などの重要性を強調しているものが目立っています。

(5) 連絡組織の賛否は情報交換のためのネットワークづくりに多くの期待が寄せられています。

活動団体の自主性の尊重を基本として横の連絡をとりあえるようなゆるやかな組織を求めているのが特徴です。

今回のアンケートの集約にもとづきプロジェクトチームで、さらに検討を加え、明春三月の総会までに当会議として、教育森林活動にかかわる諸団体の意見などにこたえられるよう、そのとり組みの方向を提起することとしていきます。

活動の名称	活動の理念や目的	活動の主体(連絡先など)	活動の開始年	活動の場所	活動の内容(期間・規模)	総参加人員	活動を通じて得た教訓や反省点	全国的連絡組織をつくることの賛否	その他の意見
山村留學(短期) 山小路小学校学遊	山村の児童ですら山へ入ったり樹木と接する機会が少ないため、隣接森林を開放して自由に遊べるようにした	中山路小学校/代表・学校長 渡瀬 芳弘/和歌山県日高郡竜神村柳瀬 圃(〇三九一六—〇〇四)	昭和四十五年	同村柳瀬/約一ha	年中自由に利活用/椎茸の植菌作業、伏込、採取等/	これまでの総参加人員 森林や木材などに関心のある先生がいる時は積極的に利活用するが無関心の先生ばかりの時は放置されている事がある	児童の健全育成には野外、自然体験が肝要だが、必ずしも、森林にのみこだわらずに組織しては	農作業体験のため、事前に夏野菜、トウモロコシ、サツマイモ、スイカを植えておく/個人のケースの情報交換が必要/青年	
自然(山、海、川、畑)体験や田舎ぐらし体験を通して都会っ子と田舎っ子の普段着の交流をはかる	開心塾/野中茂樹 / 〇三九一六—〇〇三 重三	昭和六十年	海山町内一円/森林教室実施二ha (人工林と天然林)/宿泊・旧小学校校舎、	八月、年一回/三泊四日 一三二人/登山森林教室、農業体験、川遊び、キャンプ、地引網漁業体験、史跡めぐり、民話教室など/指導員人員一〇人/募集方法・新聞、ラジオ	子供三二二人/大人一〇人	普段着、手づくりのかたちでないといふ永続しない/一回一地区三〇〜四〇人が限度/受入窓口を一つとして、分散方式で各地区			

早稲田の森活動	都会の大学生達に森林活動を通じて自然・勤労体験、地方の文化、人情とのふれあいの場をもたす	早稲田の森紀北友の会／野中茂樹／三重県北牟婁郡紀伊長島町松本・大内司内 Ⅷ(五九四)一七〇〇室	昭和五二年	紀伊長島町島原地内／約五二ha／早稲田大学三重寮五〇人収容、民家分宿	等／一人当参加費用二五〇〇〇円／旅行傷害保険	大学生四〇〇人	学生達の自主的管理／あまり森林にこだわらない／海や畑利用、奉仕活動もくみ入れる	活動(奉仕)とドッキングさせてほしい
自然体験学校	あらゆる命を大切に、という基本理念により、水や緑を通して、動植物や自然環境を理解し守るための活動を行う	ボランティアサークル、タウンスクール上野原／杉本公文／〒四九一〇一山梨県北都留郡上野原町上野原八〇六二 杉本農場内Ⅷ(五九四)一三二五二	昭和五七年	上野原町内及び神奈川県津久井郡藤野町内／二〇ha／施設等はない	年一回程度／一回二日間程度、主体は大人で一〇人程度／育林作業及び炭焼き教室、グリーンティスカッションなど／民家分宿、外バンガロー等／指導員五人／募集方法・新聞、テレビ、口コミ／参加費用・なし／指導員の報酬・なし	子ども三〇人／おとな二五〇人	宿泊施設の必要性を強く感じている	
間伐実習林	従来の森林の経営を見直し、山地の効率利用、複合経営の推進、単位林研との連絡協議を行う	西土佐村林業研究推進連絡協議会／永沢克己(事務局)／高知県幡多郡西土佐村江川崎西土佐村森林組合内／Ⅷ(六八五)一三二五	昭和六〇年	高知県幡多郡西土佐村下家地字三郎地／一ha	年一回一日／指導員七人	おとな五〇人	間伐表示林を設定して、林家の間伐に対する啓もうに役立った	賛成
タイの植	地球上の森林破壊	勲緑の地球防衛基	昭和五	タイ王国チ	タイ植林支援、通年、三	タイ、ネパールな	賛成	

<p>林支援、 ネパールの 環境改 善、アフ リカの植 林支援</p>	<p>壊と砂漠化の進 行を防ぎ緑の保 全、再生につと める(この目的 達成には子ども の教育も大切)</p>	<p>金事務局/代表・ 大石武一/〒030 東京都港区赤坂二 一七五四パレ ロワイヤル赤坂七 一七号室 Ⅷ〇三―六六―〇五六</p>	<p>七年一 一月</p>	<p>ヤチョエン サオ県、ネパ ール西北部 シールカ溪谷 一帯/三二 ha/簡易水 道約二・四 km敷設(ネ パールの場 合)</p>	<p>年継続/タイの子ども五 〇人を含め合計三〇〇人 /タイの場合、田舎の旅 館/ネパールの場合、民 宿(いずれもボランティア 了)</p>	<p>子ども約 一〇人/ おとな約 一〇〇人</p>	<p>ど、現地の人たち の間に植林意欲が 高まっている</p>	<p>海外活動が中心 であり必要ない</p>	<p>来年度より普通児 対象の森林キャン プを計画している /精薄者(児)と 教育森林活動をや ってきて、山の中 (森林)で生きる ことが、自然の中 で生きること自体、 教育だと考えてい る</p>
<p>フオレス トリース クール</p>	<p>森林(林業)の 実態を知っても らい、みんな 考え、探り合う</p>	<p>荒山林業/代表・ 荒山雅行/〒六 長野県大町市平区 海ノ口一三四九 Ⅷ〇六―一三―〇〇五</p>	<p>昭和五 一年</p>	<p>長野県大町 市平区海ノ 口/二七〇 ha/研修棟 あり</p>	<p>春、秋年四、五回/一回 三、四日(特にこどもの みを対象にはしていない) /約半分は時期に応じた 森林作業、半分は森林散 策兼ねた山菜、キノコ採 りなど/宿泊は、自宅の 研修棟、山小屋/指導員 一人/募集は、知人など を通じてダイレクトメー ル/参加費用は三〇〇〇 円・一日/報酬は一〇〇 〇〇円・一日</p>	<p>子ども一 〇七人/ おとな三 〇人</p>	<p>こちら側からの一 方的な森林思想な どの押しつけにな らないよう皆で問 題提起、よりよい 道を探り合う姿勢 が大切だと思う</p>	<p>よいことだと思 う</p>	<p>全面的に賛成、 グリーンキャン プに参加したと ころ、林業サイ ドでは得ること の出来ない考え 方だとか、意見 をきき、参考に なった。全国的 な視野、世界的 な視野が必要 な気がする</p>
<p>障害者共 同作業所</p>	<p>自然の中で、健 常者と障害を持 つ者とが共に生 きる</p>	<p>たけのこ福祉作業 所/代表・谷田市 郎/滋賀県神崎郡 永源寺町大字箕川 一四〇番地 Ⅷ〇四―一六―〇〇五</p>	<p>昭和五 一年</p>	<p>滋賀県神崎 郡永源寺町 /約四〇ha /施設、作 業棟宿舎</p>	<p>年間を通じて/定員一〇 人/7・00起床、散歩、 8・00朝食、仕事(育林、 椎茸栽培)昼食はさんで 5・00まで、6・00夕食 9・00消灯/宿舎あり/ 指導員二人、青年林業士 /食費(生活費)として 月額四五〇〇円/指導 員報酬月額一五〇〇〇 円/労働災害保険に加入</p>	<p>子ども一 〇七人/ おとな三 〇人</p>	<p>精薄者(児)を対 象としているので、 他の参考にならない と思うが①「相 手の立場を考える」 というより相手と 同じ気持ちになるこ と②自然を決して 馬鹿にしてはいけ ないこと③自然は 友達であり、敵で ある</p>	<p>全面的に賛成、 グリーンキャン プに参加したと ころ、林業サイ ドでは得ること の出来ない考え 方だとか、意見 をきき、参考に なった。全国的 な視野、世界的 な視野が必要 な気がする</p>	<p>来年度より普通児 対象の森林キャン プを計画している /精薄者(児)と 教育森林活動をや ってきて、山の中 (森林)で生きる ことが、自然の中 で生きること自体、 教育だと考えてい る</p>

ガールズ カウト東 京都支部 緑化委員 会	緑化思想の啓蒙 と自然愛護の推 進	ガールスカウト日 本連盟東京支部 ／支部長・池田治 子／東京都千代田 区五番町四、幸ビル Ⅷ〇〇一三三—〇四〇〇	昭和四 六年	東京都西多 摩郡奥多摩 町検原村／ 一三ha／施 設はなし	春、秋年二回／一回一日 八〇人／成育調査外／指 導員一〇人／募集・団体 内	こども一 〇〇〇人 おとな六 〇〇人	啓蒙、推進上賛 成
山村留学	都会の子を豊か な農山村に転住 させ、自然体験、 労働体験を与え る	(財)育てる会／理事 長・青木孝安／〒 一八〇 東京都武蔵野 市吉祥寺南町一— 三〇一—一四〇 Ⅷ〇〇三—一八五三	昭和五 一年	長野県↓八 坂村↓浪合 村、売木村 愛知県↓富 山村／施設 青少年野外 活動センタ ー	通年／昭和六一年度より 一回六〇人規模／豊かな 自然体験(植菌、木材切 り出し、炭焼き、果樹酒 づくり)／宿泊、青少年 野外活動センターと農家 ／指導員各センター専従 者一人(教員免許、山村 留学指導員)／募集・新 聞報道、パンフレット配 布、会員紹介／一人当参 加費用一〇〇万円／指導 員報酬三〇〇万円／傷害 保険加入	こども延 三五〇人 ／おとな 〇	行政、農家との緊 密な連携が大切 着実な積み重ねが 必要である
農山村体 験活動 (短期山 村留学)	都会の子に農山 村の生活体験を させる	右欄と同じ	昭和四 三年	右欄同じの ほかに／長 野県↓北相 木村、新潟 県↓松之山 町、妙高村 山梨県↓鳳 来町、増穂 町	春、夏、冬三回／一回 五日〜一七日↓約四五〇 人／宿泊、青少年野外セ ンター、農家、テント、 民宿、少年の家／指導員 各期約五〇人(教員、山 村留学指導員)／募集・ 右同じ／一人当参加費用 約四万円／指導員報酬約 三万円／傷害保険加入	こども一 三、〇〇 〇人／お とな〇	活動の多様性がの ぞまれる／マンネ リ化を避ける
日本列島 ユースア クション	青少年団体が生 活環境を見直し 国土の緑化のた めに全国のあら ゆる青年に呼び かけ、長期的な	中央青少年団体連 絡協議会／代表委 員長・小久保茂昭 〒二〇六 東京都新宿 区霞ヶ丘町日本青 年館5階	昭和六 〇年	賛成、特に指導 者養成の連絡組 織がのぞまれる			

<p>展望のもとに活動を展開する</p>	<p>清里少年少女サマ ーキャン プ(小学 生A・一 年生対 二年生対 象/小学 生B・三 年生 六年中 対象/中 学生・中 学生対象)</p>	<p>キーブ清里サン クチュアリを含 む清里高原(八 ヶ岳山麓)の雄 大な大自然の中 で展開する組織 的小集団キャン プを通して人と 人の触れあい方 や本当のモノを とらえる目を養 い共に生きてい くことの喜びを 大切にす</p>	<p>清里子供 自然クラ ブ</p> <p>身近な自然と触 れ合うことによ って、自然の偉 大さ、面白さ、 奥深さを知る</p>
<p>昭和三十七</p>	<p>勸キープ協会清泉 寮及び清里観光振 興会青年部/代表 キーブ協合理事長 ・水上達三、上記 青年部会長・渡辺 勇一/〒四〇一〇三 山梨県北巨摩郡高 根町清里三五四五 番地 ☎〇五五—四一三二</p>	<p>昭和五 六年</p>	<p>勸キープ協会/理 事長・水上達三/ 〒四〇一〇三 山梨県 北巨摩郡高根町清 里三五四五 ☎〇五五—四一三二</p>
<p>山梨県北巨 摩郡高根町 清里三五四 五番地勸キ ープ協会清 泉寮、ユー スキャンプ 場を中心と したエリア /二四五ha (キーブ協 会敷地)及 びその周辺</p>	<p>七月後半/八月中の適当 な時期年一回/二泊三日、 平均八〇人/宿泊棟六棟、 おとな八 〇五人/ 定員二二〇人、メインホ ール一棟、サブホール (ライブラリー)一棟、 野外礼拝堂/川俣溪谷ハ イク、水遊び、活動班タ イム(図鑑コース、自然 の忘れもの、染色、織物 木工、基地づくり、各コ ース)/宿泊、小学生は キャンピンに舎営、中学生 は野営/指導員・平均一 五人(京都YMCA認定 野外活動リーダー、東京 女子体育大学集団指導イ ンストラクターなど)/ 募集方法・清里地区の子 供を対象、校内ちらしな ど/二泊三日、費用一人 当り五、〇〇〇円(全費 用)/報酬、交通費実費 のみ/傷害保険に参加者 全員が加入</p>	<p>昭和五 八年</p>	<p>山梨県北巨 摩郡高根町 清里三五四 五キーブ協 会「キーブ 清里サンク チュアリ」 /二四五ha</p>
<p>こども四 〇五人/ おとな八 四人</p>	<p>こどもも三 三十八人</p>	<p>こどもの年齢別に 指導できるぐらい のリーダーを確保 につかんでおくこ とが大切のよう</p>	<p>毎月、年二回/宿泊な しの日間、六〜一〇人 /自然観察ハイイク(春の 花、夏冬の観察など)ア ウトドアクッキング、サ マーキャンプ、鳥の巣箱 づくり、秋の実観察(キ ノコ、シイ、ナラなど) 工作、アニマルトラッキ</p>
<p>地域の熱望により 生まれ、模索のス タートを切った昭 和三六年から六回 毎回新たな発見と 感動を残し、より 成果を積上げて明 日の指導者を育て ていきたい。継続 してとりくむ。新 たな対象をねらっ ていく</p>	<p>「教育森林活動 というか「環境 教育活動」を真 剣に考えている 人々が連絡をと り合い情報交換 やスキルの向上 意識を高め合う 場ができること は、大切だと思 う。何をねらい とするかを明確 に</p>	<p>確かに横のつな がりは必要。資 料、情報入手の 場となる形がい いのです。後は 当事者同志で可 だと思</p>	<p>継続は力です。自 然を考えることは 地道な努力と時間 が必要です。 今、何が必要な かを見極めて、慎 重に行動を</p>

清里エコ ロジック キャンプ	自然を人間も含めたトータルなものとして理解する方法を、体験を通して学ぶ中で、人間と自然との付き合い方について、エコロジカルな視点から共に学び合う	財キープ協会と財日本野鳥の会、二つの法人の共同事業として行っている「キープ清里サックチュアリ」事業の一環として実施している／キープ協会は同右／財日本野鳥の会、会長・山下静一／〒一五〇 東京都渋谷区渋谷一―一―四青山フラワービル5階 TEL 03-3408-1111	昭和六〇年	同右／二四五ha(キープ協会の敷地全部、全て山梨県からの借地)／ネイチャーセンター 研修棟、宿泊棟(二棟) 浴室棟／宿泊棟六棟 中央食堂棟 一棟を建設予定	ング、雪遊び、自然勉強など／指導員一人〜四人、平均三人くらい／募集・ハガキによるDM／参加費用なし／指導員報酬 交通費実費のみ	開催時期、三月、四月、八月、一〇月、六一年度 年五回／一回三泊四日、一五〜二〇人平均(こども対象のキャンプはまだ開催していない)／小型哺乳類の冬越、観察、積雪量の分布調査、植物の耐寒対策、雪の暖熱効果、自然ゲーム、炭焼き実習、雑木林の経済学、気象と植物、山菜あつめ、地図の読み方、夜の動植物、星座の観察、植物の蒸散作用の実験、食のエコロジー、森林の構造／約五〇㎡、二段ベット一四人 定員の宿舎(キャンビン)を使用／指導員平均四人、野鳥の会保護部職員、キープ協会職員、キャンプ毎に大学教授を招く／募集・キープ協会誌「キープだより」野鳥の会「野鳥」誌他新聞など／参加費一回一八、〇〇〇円 (宿泊食事、講師、テキスト)／報酬・職員以外の講師に交通費と謝礼 (一〜二万円)	おとな一八人	六〇年春より八回の野外環境教育キャンプを開催してきた。季節毎に異なるセクションのプログラムがようやく五〇位たまったところ。これから、こども対象のキャンプ、プログラム応用にトライする時期。固定したフィールドを持つているので、回を重ねる毎に、充実したプログラムをこなせるようになってきた	ネットワーク作りはあらゆる機会に行なわれるべきだと思ふ。ただし、それぞれのグループの独自性に触れるような「組織化」は危険だと思ふ	今年度まで、初級者向けエコロジーキャンプと上級者向けレンジャー・トレニングキャンプとに分けて開催してきたが、来年度よりエコロジーキャンプの呼び方で統一するので、この表へも両者一緒のものとして記入した
----------------------	--	---	-------	---	---	--	--------	---	--	---

<p>ともしび 野外活動 研究会／ ラブ・グ リーン地 域づくり 研究会</p>	<p>水と緑の環境資 源を活用し、野 外活動資源とし て利用し、地域 づくり運動への 展開をはかって いく</p>	<p>友志灯(ともしび) 野外活動研究会／ 代表・信国義晴／ 〒八〇〇 熊本市西唐 人町一六 Ⅷ〇六―三三―四三五</p>	<p>ふるさと の時間</p>	<p>わが中土(地名) を心から愛し、 理解して、中土 に生きる喜びを 感じ、中土に誇 れる子どもにな るために、村の 主要林産である 杉の育成にたず さわる</p>	<p>中土小学校(児童 会)／学校長・丸 山久和(児童会長 ・松沢光広)／長 野県北安曇郡小谷 村大字中土 Ⅷ〇六―五―三三二</p>	<p>三重県緑 の少年隊 交流集会</p>	<p>地域の緑の担い 手として活躍し ている緑の少年 隊が一堂に集い 学習、奉仕、レ クリエーション 活動を通じ、森 林に親しみつつ 心身を鍛え、森 林のはたらき、 緑の大切さを学 ぶとともに相互</p>	<p>緑の少年隊三重県 連盟／会長・前野 齊／〒五〇四 津市広 明町一三 三重県 農林水産部緑化推 進課内 Ⅷ〇六―一四―三三七</p>	<p>昭和六 〇年</p>	<p>昭和五 六年</p>	<p>昭和五 九年</p>	<p>熊本県上益 城郡甲佐町 坂谷／延〇 ・五ha／コ ミュニティ スペース山 小屋(建設 中)</p>	<p>特に特定し ていないが 利用度の高 いものとし て、三重県 三重郡菟野 町大字千草 三重県民の 森／六〇ha ／自然学習 展示館、野 外実習林、</p>	<p>年一〇回／一五回／一回 二日／一回の参加数はそ の時によってまちまち／ ワークキャンプ、間伐材 の伐り出し、加工／山小 屋(仮小屋)、テント／指 導員五人、野外活動、青 少年団体活動、レクリエー ション等指導員、教員／ 募集・公募／参加費五、 〇〇〇円／二〇、〇〇〇 円／報酬、時々異なる／ 傷害保険加入</p>	<p>子ども二 〇人／お とな延八 〇人</p>	<p>職業人の集りだか らなかなか進まず 苦勞している／ま づは、身近かな自 然に接する心を持 つことが大切だと 思う</p>	<p>情報交換、連絡 協議の場として は賛成</p>	<p>この種のボランテ ィア活動では、指 導者等人材の確保 と活動資金の調達 に苦心しており、 各団体の活動組織 情報を得たいと考 えている</p>
--	---	---	---------------------	---	---	-------------------------------	--	--	-------------------	-------------------	-------------------	--	---	---	--------------------------------------	---	------------------------------------	--

八尾町みどりの少年団	みどりを通じ次代を担う青少年に森林の役割や林業の目的を理解させ、また友達との輪を広めさせる	青年の森管理	分収林の下草刈り
の連携と一層の活動の推進を図る	八尾みどりの少年団育成会／八尾町長・梶本忠光／富山県婦負郡八尾町福島一五一 Ⅷ〇六四一番一三二	治山・治水、国体記念、将来の基本財産	「緑」を活動の中心に据え子どもたちの精神的物質的生活を高める。活動をを通して、緑を愛し実践力のある人間を育成する
野鳥の森、生産の森、自然観察の森等	昭和五年	大分県連合青年団／团长・川野寿明 ／大分県別府市上野口町一九二〇 Ⅷ〇九七一一三〇番	竜山村緑の少年団／代表・鈴木千丸 ／〒三三三一六 静岡 県磐田郡竜山村大嶺五七〇一―竜山村役場内
者／参加募集・会員、緑の少年隊、隊員／傷害保険は、会員各緑の少年隊で加入、交流集会等行事には連盟で一括契約	昭和五年	昭和四年	昭和三年
富山県二一世紀の森／四五ha／キヤンプ場、キノコの森、苗畑実習施設	富山県二一世紀の森／四五ha／キヤンプ場、キノコの森、苗畑実習施設	大分県大分郡湯布院町大字川上外野一三―四一・九四ha／施設特になし	竜山村瀬尻高嶺分収林／六・五ha
開催時期、四月―一〇月、年八回／一回の日数・一日／一回の参加数三九人	年間一回、一日、三〇人（青年）／下刈半日、枝打ち半日／参加費、報酬はなし	年間一回、一日、三〇人（青年）／下刈半日、枝打ち半日／参加費、報酬はなし	年一回、一日、五九人／指導員一六人／募集・本人の希望と保護者の同意による／費用、報酬等はなし／スポーツ安全協会傷害保険に加入
子ども二〇〇人／おとな二〇人	子ども二〇〇人／おとな二〇人	子ども五九人／おとな一六人	子ども五九人／おとな一六人
日頃、学校の学習だけでは体験できない数々のことをこの活動を通じてみどりに囲まれて活動できるということは、大変幸せなことだと思ふ。この体験を生活にまで広げていきたい	賛成／活動範囲が町内及び県内のみとなつているため、これからは県外へも活動範囲を広めていきたい	二年前まで数年間管理（枝打ち等）を行なわないう時期があり、集団役員の中にもその所在地を知らない者が多い。団員にしても、自分達の財産であるという意識があまりない	子ども達の反省文から樹木を育てる苦労がわかった。木を大切にしたい。また樹木が育つ環境も自分達の手できれいにしたい。暑い中で働く人の大変さがわかり、

土と水と 緑の学校	土・水・緑の役 割及び地球の生 態についての学 習(対象、小・ 中学生)	アジア協会・アジ ア友の会/会長・ 柴谷貞雄/〒壹〇 大阪府北区曾根崎 新地二一五―四聖 書館ビル四〇一号 事務局長・村上公 彦 Ⅷ(六)一話―一〇(六)二	昭和五 八年	和歌山県新 宮市高田/ 施設、村の 廃屋、公民 館、廃校舎 利用	開催時期八月、年一回/ 一回は約一〇日間(年度 によって多少変わる)/ 一回の参加数約一〇〇/ 一〇〇人/各日を土・水 ・緑・海・星・ふるさと・ 心―の各寺小屋。一日 かけて順番にまわる/宿 泊、旧小学校々舎、民家 分宿/指導者約三〇人 (朝日新聞大阪厚生文化 事業団で訓練されたキャ ンパー〇Bが数名、中心 リーダーとなっている) /新聞公募/こども一人 当参加費用約三〇、〇〇 〇円/指導員報酬はなし /死亡事故のないよう万 全の注意をしている	こども三 〇〇人/ おとな九 二人	グチなど云えなく なった	子ども達は自然に とけ込むのが意外 に早い。毎年参加 する子供がいるの で連続参加者の為 に多様化が必要	アジアとの交流の 中から、アジア自 然破壊をしている 日本の姿勢を正す 為に、この企画が 生まれ、三年目を 迎えた。幸い、新 宮市(行政)との 共催で全てうまく いっている
緑の少年 団	自然愛護運動、 植樹祭への参加 等、自然に親し み、自然とのふ れ合い活動の中 で、緑を育て、 緑を愛する豊か な人間性を培う	平谷村緑の少年団 育成会/村長・塚 田敏夫/〒五五―〇 六長野県下伊那郡 平谷村一〇五七 Ⅷ(六)五―一〇(六)三三	昭和五 八年	長野県下伊 那郡平谷村 七三九内 (山林)	開催時期毎月、年二回 /一回の日数一日/一回 の参加数二一人/指導員 五人	こども一 四〇人/ おとな三 〇人	子供をどれだけ、 手を出さないと見 守ることができ るかが、重要なポ イントのような気が する/指導者は個	賛成。しかし色 色のカリキュラ ムや、ゆるやか な義務を負わさ れるならば、な いほうが良い	単に子供を森林に 連れて行けばいい ということではな く、そこに住んで いる人間がいて、 都市にはない何か
一迫町林 間学校 (サブテ ーム)六 一年は 「サバイ	森林・林業の普 及、啓もう、都 市と山村の子供 の交流、林産物 農産物のPR	一迫町林業研究会 一迫森林組合青年 部/狩野守男、狩 野哲郎/宮城県栗 原郡一迫町中小僧 Ⅷ(六)一話―二(六)五	昭和五 八年	宮城県栗原 郡一迫町長 崎地区/利 用する場所 は毎年異なる /公共的な	開催時期八月、年一回/ 一回の日数、二泊三日/ 一回の参加数五〇〜六〇 人/六一年の場合、子供 のとりで製作。記念樹林 ・キャンプファイヤーetc	こども一 七〇人/ おとな三 〇人	子供をどれだけ、 手を出さないと見 守ることができ るかが、重要なポ イントのような気が する/指導者は個	賛成。しかし色 色のカリキュラ ムや、ゆるやか な義務を負わさ れるならば、な いほうが良い	単に子供を森林に 連れて行けばいい ということではな く、そこに住んで いる人間がいて、 都市にはない何か

<p>森林体験 シリーズ</p>	<p>バルいち はさま</p>		
<p>春、夏、秋の共同生活を通して、土に親しみ草や木を育て、野外生活を学ぶ、また四季の変化を身をもって体験する</p>			
	<p>(林研会長宅)</p>	<p>叻森林文化協会、朝日の森自然研究所／代表者・中村康司／〒五〇一四 滋賀県高島郡朽木村大字麻生字瀬谷三八一 朝日の森自然研修所 電話〇四一六一六二</p>	
<p>昭和五 六年</p>			
<p>滋賀県高島郡朽木村森林環境基地「朝日の森」／一四八ha ／セントラルロッジ、多目的ルーム、ゲストキャンプ、テント、サークルキャンプ</p>	<p>場所、施設 (町の集会所、学校等)</p>		
<p>開催時期(春、夏、秋) 年三回／一回の日数、春二泊三日、夏三泊四日、秋一泊二日／一回の参加者三〇人／四〇人／参加者のニーズとグループ単位でプログラムをたてていく。共通したプロは、 (1)、自然観察(樹木探検 水生生物観察、天体観察) (2)、森の生活(テントクラクト、地図の見方、コンパス、木工クラクト) (3)、ハイキング(ナイト、追跡ハイイク、OL) (4)、菜園作りの収穫／宿泊方法、フレッシュ・エア型テント／指導員数四人、六人／当協会が育成しているグリーンボランティア(京阪神の四年制大学生四～五人採用、四年間)／当協会発行「グリーン・パワー」朝日新聞紙上ほか／参加費用約三〇、</p>	<p>／会員宅に民泊(四～五人づつ分宿)／指導員一人／参加することも、東京都杉並区商店会、地元小学校／こども一人当り費用二、五〇〇円(交通費は別途)／指導員報酬一日四、〇〇〇円程度(黒字の場合のみ)／地区民の参加をめざしている。地元の子ども全日程統一行動)</p>		
<p>こども約二〇〇人</p>			
<p>自然を経験しながら共同生活をできるのは小学五年以上である。従っていかにして対象学年を下げるかが課題／参加した子どもたち、家族へのフォロー</p>	<p>性的であって欲しい／事故等のあった時に処理をするような機関が欲しい</p>		
<p>形式的な組織をつくっても、なかなか継続しないのではないか</p>			
			<p>を無意識にであれ恣意的であれ守っているのだということを知らしめて行きたい。田舎を捨てることは、文明の衰退に他ならない</p>

<p>水質調査 を通して 環境教育</p>		<p>グリーン アドベン チャー</p>	
		<p>自然を理解する 方法のひとつと して、身近な自 然と対面し、そ の特徴や生活文 化とのかわり を認識する手段 として考察され たのが、グリー ンアドベンチャ ー</p>	
<p>ガールスカウト兵 庫第三二団／代表 者・後藤安子／〒 五三〇一姫路市的 形町の形一六一五 四七五―五―八五</p>		<p>財青少年交友協会 ／理事長・森田勇 造／〒三三 東京都 千代田区麹町四一 五 第七麹町ビル 五六 四三―三―七七</p>	
		<p>昭和四 九年</p>	
	<p>台原森林公 園(仙台) ／むさしの 村(埼玉) 新宿御苑、 日比谷公園、 北の丸公園、 井の頭公園、 上野公園 (東京)子ど もの国(神 奈川) 鶴舞 公園(名古屋) 服部緑 地、大阪城 公園(大阪) 城山公園 (愛媛) 月 見山子ども の国、高知 公園(高知) 舞鶴公園 (福岡)</p>		
<p>年二回以上のキャンプ／ キャンプ場周囲の自然観 察／各部門毎にチャレン ジバッジ制度(資源愛護 エイド・自然環境保護エ イドなど) ↓七歳から一 八歳までの四部門</p>		<p>開催時期、通年／自然と 生活Ⅱ自然視察(生物、 地質、観天望気)、農林水 産業体験(野外生活、キ ャンピング)／野外運動 Ⅱ長距離歩行(登山耐久 徒歩(カチ歩き)、野外遊 び(近代的、風習的)／ 歴史と伝統</p>	<p>〇〇〇円／指導員報酬、 交通費実費二、〇〇〇円 ／傷害保険、往復は貸切 バス利用の方向</p>
<p>賛成する。各地 の個別的な問題 としてでなく、 全国的な拡がり をもって問題を 考えていくこと が必要だ</p>			
<p>私達の団体ではま だ具体的な活動は 展開していないの で、各地の情報を いただいて、取り 組みを考えていき たい。情報の伝達 を</p>			

<p>多摩川の自然を守る会</p>	<p>少年少女文化財教室</p>	<p>多摩川の自然を守る会 代表者・横山理子／狛江市猪方四一七一— 電話六一六一〇九〇二 (柴田隆行)</p>
<p>花の研修道場(農芸塾)</p>	<p>地域の文化財啓発、環境保全、自然保護の調査</p>	<p>地域歴史民俗考古研究会／代表者・辻尾栄市／大阪府箕面市粟生間谷一三五—二九九—五〇六 電話七七一—九一三三八</p>
<p>花や緑は人の心に愛と平和をもたらす。心の開花への努力</p>	<p>財花と緑の農芸財団／代表者・長島茂雄／千葉県山武郡芝山町香山新田六八 電話五七—八一〇〇〇〇</p>	<p>多摩川の自然を守る会／代表者・横山理子／狛江市猪方四一七一— 電話六一六一〇九〇二 (柴田隆行)</p>
<p>昭和六年</p>	<p>昭和五年</p>	<p>昭和四年</p>
<p>千葉県成田市天神峰八〇—山武郡芝山町香山新田六八／三ha 昭和四年 混合関連施設宿泊所</p>	<p>保護樹木を中心として調査確認、北揖山系全域／北揖山(池田箕面、茨木高槻)／施設は常設事務所、公民館利用</p>	<p>保護樹木を中心として調査確認、北揖山系全域／北揖山(池田箕面、茨木高槻)／施設は常設事務所、公民館利用</p>
<p>開催時期、年間を通して四月から三月までの一年間／参加、子どもだけでなく青年も／一週間のうち、三日半は花の生産体験、一日は農芸的なもの↓野菜、みそ、酒、炭やき、木工等、半日は机上</p>	<p>開催時期、年二四回／一回の日数一日あるいは土曜／参加人員三〇、四〇人内／年計画なので教室内とフィールドの日程にわけている。／宿泊方法、これまではなし／指導員人員四人／資格、日本考古学協会会員・レクレエーション指導員／参加費用無料／指導員報酬無料／文化財を中心に森林文化や環境を考える活動、石器、土器づくり、樹木の観察</p>	<p>開催時期、年二四回／一回の日数一日あるいは土曜／参加人員三〇、四〇人内／年計画なので教室内とフィールドの日程にわけている。／宿泊方法、これまではなし／指導員人員四人／資格、日本考古学協会会員・レクレエーション指導員／参加費用無料／指導員報酬無料／文化財を中心に森林文化や環境を考える活動、石器、土器づくり、樹木の観察</p>
<p>子ども四一人</p>	<p>子ども四一人</p>	<p>子ども四一人</p>
<p>学校教育でもう少し地域の活動に目をむけるような指導を行なってほしい</p>	<p>学校教育でもう少し地域の活動に目をむけるような指導を行なってほしい</p>	<p>学校教育でもう少し地域の活動に目をむけるような指導を行なってほしい</p>
<p>全国組織をつくることは賛成であるが、私どものようにボランティアというか無料で行なっている活動なので経費の問題点をのぞけば大賛成である</p>	<p>全国組織をつくることは賛成であるが、私どものようにボランティアというか無料で行なっている活動なので経費の問題点をのぞけば大賛成である</p>	<p>全国組織をつくることは賛成であるが、私どものようにボランティアというか無料で行なっている活動なので経費の問題点をのぞけば大賛成である</p>
<p>太陽は一つ、花も緑も天地の心、今私達は心をとります。心ある人間達が少しでも連なることができればと思う</p>	<p>太陽は一つ、花も緑も天地の心、今私達は心をとります。心ある人間達が少しでも連なることができればと思う</p>	<p>アンケート主旨とは直接関わらない活動をしていますので、特に記す記事はない。森林は水源林であり会としても関心をもち水源林にも何度も足を運んでいる</p>

<p>森林浴</p>	<p>森林浴を兼ねた一泊二日の親子キャンプ</p>	<p>大宮小学校造林教室</p>	<p>地域住民及び児童の林業への関心が低いので、協和団結して造林等することにより、森林愛護意識の高揚をはかり、林業への理解を深め、造林等の推進を図ることを目的とする</p>	<p>若人の森推進協議会</p>	<p>自主的な活動を通じて青少年の豊かな創造力と連帯意識を高め、自然と接触することにより、現代生活の中で失なわれた人間性の回復につとめ、あわせて、青少年の国際性を培</p>
<p>新城小学校／代表者・米阪美隆／和歌山県伊那郡かつらぎ町</p>	<p>大宮小学校造林会／代表者・坪倉衛／〒六九五鳥取県日野郡日南町印賀一五一六 Ⅷ〇六九一〇一〇〇三</p>	<p>昭和三年</p>	<p>昭和五年</p>	<p>若人の森推進協議会／代表者・土屋孝介／〒四三二愛知県豊田市八幡町二―一豊田市青少年センター内 Ⅷ〇六五五―三三―六六六</p>	<p>愛知県豊田市坂上町大ケ平一―一炮烙山／施設、キャンプ場</p>
<p>学校近くの川</p>	<p>栗谷学校林一・四一ha／室谷学校林〇・八二ha／菅沢学校林〇・九六ha／計三・一九ha</p>	<p>開催時期七月末、年一回／一回の日数一日／一回参加数二三人（四、五、六年）社会科、理科の教育課程に位置づけて林業や森林についての知識と森林の役割、森林の愛護の涵養の教育をする／宿泊なし／指導員六人／宮林署指導員（二人）／参加方法、四年、五年、六年。夏季森林教育とキャンプ指導を兼ねた計画としている。</p>	<p>学習。二日はフリー地域活動研修会等／宿泊方法・施設あり／参加募集・今回は新聞中心、読売、毎日</p>	<p>会員数 一一二人</p>	<p>子ども五人／おとな三〇人</p>
<p>特に意見なし</p>	<p>今年度は育友会（PTA）により間伐を予定</p>	<p>林業とかかわりがありながら森林や林業に対する関心が薄いのが現状なので、自然環境に感謝し、理解する教育をすすめることにより、地域の産業の振興の芽と、緑化活動を進める心を育てたい</p>	<p>若人の森推進協議会は個人会員一一二人、団体として市内青少年団体が登録しており、事業については、市民対象の事業が中心で活動する。</p>	<p>子ども五人／おとな三〇人</p>	<p>子ども五人／おとな三〇人</p>

ガキ大将 スクール	小学校庭 でのアウ ト・ドア の活動	い、もって青少 年の健全育成を 図ることを目的
日頃自然に親し むことの少ない 子供たちが大自 然の中で生活す ることにより、 より個性的で、 より心の深い、 本当の人間らし さを持った人間 になってくれる ことを目的とす る	野鳥を通じ森の 大切さ、山の大 切さ、を一年を 通じ、勉強会等 をしてきたおさ らいを（子供達 小五～六年、中 学生まで）教え る	川崎野鳥を愛する 会／代表者・安田 勲司／〒 市多摩区登戸一八 八三安田ビル内二 〇二 ☎〇四一六三二一八〇四
アドベンチャー集 合Do!／代表者 黛 徳男／〒三〇 一三群馬県群馬郡 榛名山八四五 ☎〇三三二五九三三 FAX一五九六	昭和五 七年	川崎市麻生 区黒川三一 四〇施設、 二〇〇人位 風呂、台所 教室二
群馬県上野 村、上野村 全域／施設 今年までは 旧村立西小 学校、来年 から野外活 動専用施設 （建設中）	開催時期、夏休み中七月 二三日～八月二五日、三 泊を一回、六泊を五回 ／一回の日数、三泊四日、 六泊七日（基本）、二〇日 以上もあり／一回の参加 数、一～二人×一回、 一、二、三〇人／カリキュ ラムは全く作らず、子供 たち自らがその日ごとに 自分たちでカリキュラム をつくっていく／宿泊方 法、原則として、テント、 野宿、雨天時、旧小学校 校舎／指導員八〇人／大 学の探検部、山岳部、ワ ンゲル部員が中心である ／募集方法・前回参加の 子供DM発送・口コミ／ 参加費用、三泊二七、〇 〇〇円、六泊三八、〇〇	開催時期、毎年七月、年 一回／一回の日数三日間 ／参加数五〇人／一日毎 にカリキュラムをつくる ／宿泊方法、旧小学校校 舎、インデアンのタイプ Iを五つ作る／指導員五 人／大学、高校の先生方 ／募集、ボランティア新 聞、川崎市、神奈川新聞 等／ボランティア傷害保 険
こども 三、五〇 〇人	毎月一回 河川、森 林等に いて勉強 会	森林等に外に出る 事が多いが、山に 実のなる木が身近 かに少なくなくなっ ている
子供達には、大自 然が何よりも必要 だと思ふ。食糧も 持たず山の中でへ びやカエルをつか まえて食べ、野草 を食べるといふ生 活を、たった一日 経験しただけで、 その子はとても優 しくなる。瞳が輝 やいてくる。そこ には、指導者つら した大人なんか いない。子供たち だけで大きく成長 する	連絡組織をつく ることはいいこ とだと思ふが、 その中に企業が 入ってきたり、 お金がからんだ りするととんで もないことにな る。そうしたこ とがなければ横 の連絡がとり合 えるといいと思 う	今のところ、川 崎市内にてして います
自然は何にも勝る 教師であり、友人 である。ガキ大将 スクールに参加し た子供たちは、上 野村の大自然の中 で大きく変って いった	一度お会いしてお 話したい	

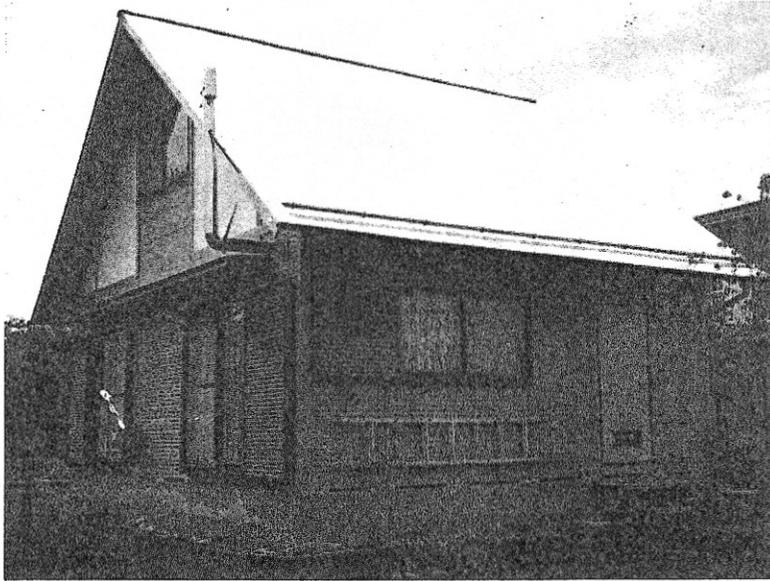
<p>ふるさと の森交流 会</p>	<p>アジアの 熱帯林を 考える</p>	<p>前日光の キャンプ 場づくり</p>	
<p>森林と子供の教 育のために</p>	<p>海外、特に途上 国における森林 破壊について住 民の立場からの 情報収集と学習</p>	<p>理想的なキャン プ場をつくるこ とを目的とした ワークキャンプ</p>	
<p>福岡県八女郡星野 村一四九四一／森 松利浩</p>	<p>アジアの熱帯林を 考える会／〒二三 東京都文京区大塚 三丁目五一ー朝 日生命小石川ビル 内 (社)日本ユネス コ協会連盟、石神 気付 Ⅷ(三)一四四一番地二 (日比絵里子)</p>	<p>前日光友の会／代 表者・清水武彦／ 東京都渋谷区恵比 寿南三一九一六 Ⅷ</p>	
		<p>昭和五 八年</p>	
		<p>栃木県上都 賀郡足尾町 横根山五九 四二／三・ 三ha／仮小 屋二、流し 場一、便所</p>	
		<p>毎回、青年仲間を数人づ つ誘ってキャンプ場づく りを楽しんでいる</p>	<p>○円／指導員報酬、一日 四、〇〇〇円位／傷害保 険加入、事故対策として レスキュー隊設置、気象 隊が常時気象観測を実施、 日本気象協会にデータ 提供もしている</p>
		<p>キャンプ場は、開 拓を始めた頃は湿 地で笹やぶだった。 今はかなり牧草が 茂り、木も大きく 伸びている。しか し、川の上流に車 で来た人達が投げ すてた空カン・ゴ ミで良質の水が得 られなくなりつつ ある。森林の生育 にも影響が出るの である</p>	
		<p>理想的なキャン プ場づくりを目 的に活動をして いる。全国的な 運動とその組織 づくりに賛成</p>	

会員の所感

杉間伐材一〇〇%利用の二階建住宅を試みて

—— ほんざね
本実軸組K I工法のわが家 ——

佐 治 健治郎



私の住む東京都下秋川溪流沿いの五日市町は、昔、江戸に炭や木材を供給する集散地として、また絹織物「黒八丈」の産地をして栄えた。今日、間伐材の問題はこの周辺町村にとっても切実である。

ところで、最近（昭和六一年三月）わが家の庭つづきで家庭菜園にしていた処に、建蔽率を考慮して一階一二坪二階五坪、山小屋風の杉間伐材一〇〇%利用の、写真のような専用住宅を試作して貰った。本実（ほんざね）軸組K I工法ときいた。

屋根、壁、床に芯の通った五〇ミリ角凸凹断面の杉間伐材千数本を、骨組材には樹齢六〇〜三〇年の先端部末切材一〇〇ミリ角を用い、木材使用量は単位床面積当り普通木造の二倍以上という。コンクリート基礎と土台の間には三〇ミリ厚のスティールファイバーコンクリート製スペーサーを入れ、土台を乾燥状態に保つとともに、基礎コンクリートに換気孔をあけるために弱くなるのを防いでいる。柱

の数よりもアンカーボルト数を多くでき、耐震性も向上する。

このK I工法住宅は、優れた断熱性、遮音性、居住性をもち、さらに建築工程人工数が格段に少ないこと、解体移動、増改築が容易なことなど工法上も優れた点が多く、長年五重塔や寺院、山門など数多くの社寺建築を手掛けてきた宮大工の作者は、建設省主催の「いえづくり85プロジェクト」で個人優秀賞を受賞している。私は、子供と孫の住む前記の山小屋風二階建の家を新築して貰いながら、自分と同じ戦中派の棟梁から実にいろいろなことを学ぶことができた。

同氏の発明による自動三面かんな盤製材機は、五〇、七五、一〇〇ミリなどの（精度十一・〇・五）前記断面角材を毎分八回の能力で製材し、そのまま化粧仕上げとなる見事なものである。原木を四枚に裁断、ツインソーで丸味付角材にして木材乾燥装置で乾燥し、前記自動三面かんな盤で本実加工する。本実の突起部を上向きに結合組立てるが、突起部上部に約一ミリの隙間があくようになっていて、毛細管現象による雨水の侵入がぐいとめられている。

屋根、床などに使用されるものはかん

会員の消息

な盤製材機をでたところで三本を加圧結合して板状にされ、壁に使用されるものは凶面の壁の高さまで何本分も一度に加圧結合され、建物の組立てが著しく合理化される。重ね梁材も四材材であるため工場加工後二ジョットラックで現場まで運搬できる。事実、私は同氏の現場指揮による柱のない大型製材工場の新築工事を予め見学して、その見事さと使用材がすべて二ジョットラックで運搬可能ときいて感嘆した。

その後間もなく、表題の同工法によるわが国初の二階建実用住宅が、発明者にして建築設計者である棟梁と御子息ら四人の手で、一〇日足らずで完成するのを目の当りにみた。その間雨と雪の日もあった。

生まれて数カ月後事故で片眼の視力を失いながら、昭和一八年当時僅か一四歳で弟子入り、長年の修業研鑽によって秘伝ともされていた伝統技術を継承したばかりでなく、「すみつけの誤差」「手間

省力化」「接合部の強度」「精密機械加工仕上」「加工定規と切削刃型の考案」、そして自動三面かん盤の発明など、驚くべき研究心と気魄をもって実行している謙遜の人に、九一歳の母から中学生の孫までわが家の一同は感動した。この家の住人になるわが子は、建築工程の詳細をカメラに納めてアルバムに纏め、棟梁親子に感謝のしるしとして受取って頂いた。

私は、水源森林や戦後国を挙げて植林に励んだ山林が現在危機に瀕している点特にオイルショック後苦境に立っている林産業について、山林そのものの利用経営、伝統技術と木材産業、間伐材の問題など、新しい位置づけと展開が可能であるまいかと考えさせられた。

林間施設や一般住宅のみならず、少国民のための木造校舎や体育館などを外材でなく間伐・国産材で、しかも比較的安い建築費で実現するための研究開発と関係法規の再検討を、また素材と人材に関

して間伐材の地域に適した伐採、運搬、集荷システムの見直しと合理化とくに価格の安定化、従来怪我と労力が大きいといわれている山林労働の安全、保険、新木工技術教育等新しい視野・技術・使命に立った職業の創成を目指して、官民挙げて取組んでもよいのではないかと思う。

また筆者は、棟梁が、北海道のような寒冷地にこのような工法が普及する日を夢みるんですよ、と言っていたのを思い出す。

森林の保全・利用や間伐材の問題など、水資源、エネルギー資源も含めて、人間と環境の問題は、人間の、民族の主体性の問題であり、また、資源を生かす技術の発明と価格の安定、自然生態系と人間の融和の伝統育成と継承、情報の周知理解の問題でもあることを思う。

(前国立公害研究所技術部長)

井出さんに第13回大佛次郎賞

賞が会員の作家・井出孫六さんの『終りなき旅』に決まりました。

10月9日東京・朝日ホールでの贈呈式

では「旧満州に最も多く開拓団員を送った町に育った筆者は、実感をこめて残留日本人のめぐり合せを描いた」(評論家・鶴見俊輔さん)と選考経過を紹介。パ

ーティーで井出さんは「読者から、帰国

者や中国の養父母のために役立ちたいとの相談が相次いだ。受賞に重い責任を感じる」とのべました。

会員の出した本

会員の野添憲治さんが
むらざと通信

『むらざと通信』という本を出版されました(無明舎出版・¥1500円250) 農山村の風習や生活を見詰めながら、私たちの失ったものを辿った「むらざと通信」(初出・聖教新聞・85・2・5-86・3・25)、アジアや南米の民族の生活から日本人の考えや、暮らしを照射した「生活文化の根底を探って」(現代社会の研究・5-16)、朝鮮民主主義人民共和国や中国東北を訪ねた「近くて遠い国」の三部から構成されて

います。

「生身で生活している現場から、しかも日々を生きている息遣いの聞こえるなかで世の中の動きを見つめ、考えを深めていきたい」(あとがき)と言う野添さんが、秋田県北の阿仁町に家を借り、月のうちに五-七日泊るなかでペンをとったもの。

食物を作りながら、自らの食膳に活かす術を失った農民、金と「生活合理化」にしばられ、先祖から受継いだ大事なものの(自然とのつき合いや食文化、風習)

を忘れた人々。筆者は、郷愁からでなく人間の生きる原点としてそれらのものを取出して見せてくれます。

南米に行っても、ヨーロッパ旅行でも「日本人の尻尾」をつけているエピソードには、苦笑させられました。また、「四十年も備えた陰膳」や「道路に面して作られた戦没兵士の墓」、共和国と中国東北の文に込められた、非戦への思いも感動的です。

〈新刊案内〉

- ▽農の風景 朝日新聞 畦倉 実
B6判 ¥1200
- ▽図説・日本の食糧と農業・農村
家の光協会 小山智士監修
A5判 ¥1800
- ▽高原と高山植物 保育社 清水健美
B6判 ¥1400
- ▽緑の党 岩波書店 仲井 斌
B6判 ¥1800
- ▽世界の国立公園(全6巻)第4回配本
6巻「アフリカ」

講談社 ¥4800

- ▽昭和50年代の農と食 農文協文化部
農山漁村文化協会 B6
¥1200
- ▽童話のなかの森と木 朝日新聞
筒井迪夫 46判 ¥1900
- ▽シンポジウム緑と水と町と
朝日新聞社編刊・46判
¥2000
- ▽屋久杉が消えた谷 津田国広
朝日新聞社 46判 ¥1200
- ▽酸性の雨が降るとき
J・マコーミック(轡田隆史監訳)

佐学社 A4判

- ¥1200 (児童向け)
- ▽環境アセスメント実務必携
環境庁企画調整局 A5判
¥6000
- ▽酸性雨 ロス・ハワード、マイケル・
パーレイ(田村明監訳)
新曜社 ¥2400
- ▽世界の森林と緑の国際協力 外務省・
農林水産省・林野庁監修
日本林業調査会
A5判 ¥2500

切り抜き森林・林政ジャーナル

地方新聞・この三カ月

7~9月

7月

■中日新聞 国産材住宅のテコ入れに 初の公開設計競技 名古屋営林支局(26日)

国有林材(国産材)にもっと関心を持ってもらおうと、名古屋営林支局は国産材を生かした木造住宅「国産材ハウス」(都市型)の公開設計競技を行う。対象は東海四県(愛知、岐阜、三重、静岡)の下の一、二級建築士。都市生活にマッチした新しい感覚の木造住宅プランをと、期待している。(中略)

今回の公開競技実施は需要の低迷に歯止めをかけようというのが狙い。北海道、東京両営林局でもそれぞれ国産材ハウスの「北国の家」、「郊外型」を設計したが、公開競技は名古屋営林支局が初めてという。

最優秀作品(一点、賞金百万円)はことし五月、名古屋市熱田区熱田新田の白鳥貯木場跡地に開設した同支局需要開発センターの木材

展示館にモデルハウスを建て、一般に公開する。審査結果は十月下旬発表。

8月

■岐阜日日 裏木曾PRへ立派な看板 ヒノキ丸太、森林浴象徴 付知町(19日)

恵那郡付知町まちおこし推進協議会(鈴木英三会長)は同町の幹線・国道257号沿いの三カ所にヒノキ丸太を使ったヒノキの里、森林浴の裏木曾を宣伝する大看板を立てた。

大看板は裏木曾国有林材の樹齢三百年余のヒノキの丸太(高さ八尺)二本を組み合わせたもので、町民から募集した標語「栓建築と木工の里付知」「ここは緑の出発点」などと書いてある。

地域産業の活性化と、さる四月、緑の文明学会から同町付知映が「森林浴百選」に選ばれたのを機に東濃ヒノキの需要拡大、観光PR用に立てたもので、でっかい看板が観光客の目を引いている。

■東奥日報 白神山地伐採面積一、〇〇〇畝に縮小 青森営林局が計画公表 保護団体反対姿勢崩さず(23日)

わが国最大の広がりを持つ白神山地のブナ原生林保護問題が大詰めに迎えている中、青森営林局は二十二日、同山地の施業(伐採)計画の指針となる森林施業総合調査報告書を公表した。それによるとブナを主体に約二万八千畝に及ぶ森林を四つに地帯区分、自然環境保全のため伐採面積を一万二千畝に縮小する一としてしている。しかし①伐採区域が原生林の中核部で天然記念物クマガラの生息環境となっている赤石川流域に集中②青

秋林道建設を見込んだ自然観察教育林の設定—などから自然保護団体側は「とうてい容認できない」と強く反発している。(中略)

報告書では今後の森林の取り扱いについての基本的な考え方とし

て①伐採を原則的に行わないブナ等保全林(約一万二千畝)②ブナ展示林などを設け学習の場や保健休養的な利用を図る自然観察教育林(約四千畝)③森林資源の利用育成のためブナを伐採、天然更新を図るブナ林(約三千畝)④これまで人工造林が行われてきた既施業地(約九千畝)—に地帯区分した。その上で①クマガラの保護のため生息するブナ林は保全②施業の方法は択伐(抜き切り)、母樹を残して更新を図る母樹保護施業、伐採前に若木を林内に蓄える前更施業などが考えられる③自然観察教育林の利用には関係町村などから幅広い意見を聞く—など述べている。

しかし、ブナ施業区域は、自然保護の観点から焦点になっている赤石川流域が中心で①周辺地域でクマガラが確認されている②同川は貴重種のシノリガモの繁殖地—などから日本自然保護協会では、「ブナ原生林が最も蓄積されている地域を伐採されれば、貴重な自然が失われてしまう」と反論している。また、ブナ保全林を分断する形で設定された自然観察教育林は「青秋林道開削を前提にしたもので、人為が加わるることによって山の崩壊や森林環境の荒廃に結びつ

きかねない」との声もある。

同営林局は報告書をタタキ台に十一月をめどに具体的な施業方針を明らかにする方針だが、奥赤石川林道がクマガラの生活圏域に迫っていることや、秋田側の青秋林道線が県境まで進んでいることなどから、国の自然環境保全地域指定をめぐり林野当局、環境庁、自然保護団体などの「攻防」が一段と激化しそうだ。

9月

■岐阜県 日 日 カモシカと林業 共存 保護区整備で食害防止 農水省研究員が発表(2日)

【盛岡】特別天然記念物のニホンカモシカによる杉やヒノキの苗木の食害が大きな問題になっているが、農水省林業試験場東北支場(盛岡市)の金豊太郎主任研究員が関連調査から「カモシカと林業の共存は可能」との見解をまとめ、盛岡市でこのほど開かれた日本林学会東北大会で発表した。

金研究員によると、冬場のエサを十分用意するなどニホンカモシカの保護地区の生息環境を整備すれば、定住圏がおのずから決まり、周辺植林地での食害も防止できるという。金研究員は五十七年から三年間にわたり、カモシカ生息地

である岩手県・岩泉町の山林二万

二千畝を対象に食害を实態調査。調査の結果、カモシカの保護区などに指定されているような計画的植林の進んでいない地域の杉、ヒノキの食害率が約四〇%なのにに対し、植林が進んだ地域は同七〇%とかなり高いことがわかった。これは冬になると保護区などではエサとなる雑木の若木がすっぽり雪に埋まってしまいが、植林地ではある程度生長した杉、ヒノキが雪の上にとまって顔を出しているためとみられる。

金研究員は、食害防止策として①短期的には冬の保護区域内にエサを十分用意し、植林地への移動を防ぐ②長期的には保護区域内にも冬のエサ用に落葉樹を計画的に植林する一などを挙げた。

農水省によると、カモシカの生息数は現在全国で約七万五千頭、植林被害面積は五十九年で長野、岩手、岐阜県などを中心に約一千六百畝に上っている。同研究員は「カモシカを駆除することも林業発展のためには必要かもしれないが、やり方次第で林業とカモシカ保護は両立できる」と話している。

■サンケイ長野版 ヒノキ売ります 長野営林署 小径木家庭でも

活用できます(19日)

品質が良く、利用価値のあるヒノキの丸太が個人で安く買えます。長野営林署は県内産国有林材の需要を高め、販路拡大を図るため、人工林ヒノキの小径木を十八日から売り出した。(中略)

長野市保科の国有林で伐採されたヒノキ小径木の値段は長さ一・八―二畝、直径四―十一センチのものが一本百―二百円、三・六―四畝、直径四―七センチのものでも一本二百五十円という安さ。

こうした丸太は木材業者以外は入手しにくく、個人で買える機会はめったにない。販売初日は、長野市栗田の長野営林局構内に設けた販売場に二百本の丸太が並べられた。(中略)

同営林署では当分の間、毎週木曜日に同営林局内に販売場を開くことにしている。この種の小径木販売は上松木材販売所(旧上松運輸営林署)が五月から、毎週木曜日にやっている。

署が伐採計画を進めていることに対し、研究者らが「日本でも有数のブナ林」として保護を訴え、地元は伐採による水源枯渇や災害の誘発を心配している。このため、市と地元住民は近く、同営林署に詳しい伐採計画の説明を求め、今後の対応を検討する。

営林署によると、伐採予定地は南東側約五十畝のブナ林。大木から漸伐(抜き切り)し、来年度は千立方畝、本数にして四、五百本切る予定。既に林道は今年六百畝を開設し、来年以降も延長の計画。

「鍋倉山系の自然」(飯水教育会発行)で植物の項を書いた同市太田の高橋勲・中野市倭小教諭は「樹高三十センチ級の大木が二百本以上もあり、日本海沿岸の天然林の究極の安定した姿を残す実に貴重な林」と話す。同教育会の自然科学関係者はそろって「植物、動物を含めた自然の宝庫なのに……」と伐採計画に驚いている。(中略)

ふもとの温泉地区(約百戸)は「現場は水源かん養林なのに、地元は何の話もない。市を通じ近日中に計画を説明してもらおう」(高橋博幸代表区長)という。市も「重要なブナ林と聞いており、慎重に対応したい」(岸田農林課長)と対している。

会の動き

第24回幹事会（11月22日）

出席者

（敬称略）隅谷、大内、杉本、田中、北村、萩野

一、報告事項

(1) 森林チームの取りくみ経過

8月23日 ヒヤリング↓島嘉寿雄氏（森林評論家、樋渡達也氏（東京都西部公園緑地事務所所長）。

9月6日 チーム内フリー討論。

10月11日 スケルトン案提示、チーム内討議。

11月5日 提言草案提示。

チームメンバー、評議員、幹事に草案送付本幹事会での討議経過をふまえ、チームとして補正し、12月の評議員会に提出、討議補正のうえ、チーム草案として「国民と森林」（No.19）誌に掲載、全会員からの意見を求め総会決定。

(2) 山村チームの取り組み経過

今年度は山村定点調査についてプロジェクトチームを構成しとりくむこととしている。

① 上野村の調査対策

9月19日 大野幹事と打合せ。

プロジェクトの構成、調査・対策要綱等について打合せ、本幹事会后、プロジェクト会合の日程調整予定。

② 海山町の調査・対策

8月25～26日 関西地区定点調査地候補予備調査。
（候補地↓和歌山県清水町、古座川町、奈良県野迫川村、三重県海山町……4町村）

9月21日 関西地区会員の会合……調査地設定について打合せ（萩野事務局長出席）。
海山町を決定し、プロジェクトとして決定（26ページ）。

なお、海山町については、地域振興に先進的とりくみをしていることから、本会議としては、これらの成果をつかみ、学ぶとともに、全国的先進事例等も参考にしつつ、実践的調査・対策をおこなう。

また、清水町については、当面、真砂典明氏、津本正昭氏、佐野稔氏が予備的調査対策に当ることとし、将来清水町に本会議の定点調査地を設定する。

11月7～8日 海山町でプロジェクト会合
海山町長への協力依頼、地域の各界代表へ調査実施大綱の説明。
(3) 「教育森林」設定、運営、指導要領の作成と対策について

7月16日 「教育森林」活動プロジェクトの会合し、プロジェクトの構成（松沢譲氏、柴田敏隆氏、北村暢氏）。

9月25日 設定運営要領案について討議
。分担、設定↓北村暢氏／運営↓松沢譲氏／指導↓柴田敏隆氏。
。当面、山村チームの定点調査地に教育森林活動の展開の可能性を検討することと

し、海山町での取り組み経過を把握するために、北村氏が現地に入る。

。リーダー養成のための設定地として、八ヶ岳（長野県茅野市）を候補として、その可能性を検討する。10月30日↓事務局として現地入り打診。
。教育森林活動についてのアンケート
協力要請文書とアンケートを一一五団

体に発送、月末までに集約の予定。
当会議主催の地方シンポジウムについて
高知市開催の方向で対策をすすめてきた。

9月22日 萩野事務局長が現地入りをし、現地会員との打合せを行なう。現地会員山岡亮一氏（前高知大学学長） 大平英輔氏（高知大学教授） 購読会員・依光良三氏（高知大助手） 栗原透氏（高知県議）。

10月14日 事務局で現地入り、再度調整の結果、明年五月中旬を予定して取り組むこととなった。

(5) 各地方の森林フォーラムの動向

各地方で森林フォーラムの活動が展開され、それぞれ会員等が実行委に加わり、積極的にとりくまれている。9月20日大阪、10月5日宇都宮、11月9日長野、11月22日東京、今後の予定、12月中旬、前橋

(6) 「緑の団体協議会」への加盟と行事

。総会及び第23回幹事会決定にもとづき、緑の団体協議会に、会費五万円を支出し、加盟手続きをおこなった。
。11月18日 シンポジウムがおこなわれた。

当会議員に案内、参加要請のハガキ発送

第11回評議会（12月13日）

二、協議事項

(1) 都市に森と緑を！

—— 21世紀をめざすその再生 ——

森林チームの提言草案について

(2) 入会会員の推選について

北尾邦伸（京都大学農学部附属演習林）

推選会員 半田良一氏

(3) その他

① 今後の日程等

。第11回評議員会、12月13日(土)午前11時

（大日本山林会会議室）

。2月14日(土)午後1時、第25回幹事会

（大日本山林会会議室）

。3月28日(土)午後1時、第5回定期総会

（三會堂ビル、第二會議室）

なお、当日、五周年記念講演、簡単な

パーティー（有料）を三會堂ビル石垣ホ

ールで予定。

② 「国民森林会議」案内のリーフレット作成

出席者（敬称略） 隅谷、北村、志村、大内、半田、田中、萩野、市川、柴田、土田、遠山、松沢

一、報告事項

第24回幹事会の報告事項と同じ。なお、「教育森林」の候補地（長野県茅野市八ヶ岳）について12月11・12日の調査結果を報告

二、協議事項

(1) 提言案の審議。修正を加えてプロジェクト案として提起し本誌16頁、会員の意見を2月5日までに集約し、第25回幹事会で案にまとめ第5回総会にはかり決定。総会にむけての案と会員の意見は本誌次号に掲載

(2) 会員拡大、次期総会までに推せんをいただき呼びかける

(3) 第5回総会对策（15頁の広告の通り決定）

リーフレット御利用下さい

国民森林会議では、活動が拡大するに従って会議の設立趣旨や、提言内容、活動状況を紹介する印刷物が必要となってきました。新年には会議を紹介する「リーフレット」もできります。

御利用の向きは事務局へ申出下さい。



編集後記



▽：海山町の現地での懇談会の席上、野村先生が地元の製材・木工関係の方からいろいろと質問攻め。面識のあったため「最新情報を」という地元の方につかまったものですが、半田先生・佐野先生・北山先生にも「処方箋の方向は」といったげな目差しが——。「情報で勝負」していたこの地方らしい光景でした。

▽：その佐野先生の方から「帰って資料を見ているうちに意欲が湧いてきた」府県別にもを見てきたが、紀伊半島として捉える見方（中上健次「紀州—木の国、根の国物語」）からも見直してみたい」などなどのお便りが来て、定点調査も意欲満々のスタートです。

▽：「深刻な林業の問題を都市と山村の問題にスリかえているが、政策の欠陥が最大の原因。自動車産業が外国でもうけているツケを一次産業が（自由化などで）なぜ払わなければならないのか。豊かな日本になったが、その富を社会的に豊かな緑・水・土地を残すために使うべき」。十一月二十二日の86森林フォーラムでの工藤父母道自然保護協会主任研究員の発言の一部。「自然保護にとって第一次産業がたたくことが大切」という前提での発言でした。そうした視点をふまえて、「知床問題」を特集しました。ぜひ御感想をお寄せ下さい。

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1987年新春号

第19号

■発行 1987年1月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2357

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)